

大山崎町文化財保存活用地域計画（素案）

令和8年（2026）4月

京都府乙訓郡大山崎町

目 次

序章 計画の目的と対象	1
1. 計画作成の背景と目的	1
2. 計画の対象	2
3. 計画の位置付け	3
4. 計画期間	4
5. 計画作成の経緯と体制	5
第1章 大山崎町の概要	7
1. 自然的・地理的環境	7
(1) 大山崎町の位置	7
(2) 気候	8
(3) 地形・地質	9
(4) 生態系	11
2. 災害の概要	12
(1) 過去の災害	12
(2) 今後発生が予測される災害	13
3. 社会的状況	15
(1) 町の沿革	15
(2) 人口	16
(3) 産業	17
(4) 学校・文化財関連施設等	19
(5) 交通	20
(6) 都市計画	22
4. 歴史的背景	23
(1) 旧石器・縄文・弥生時代	23
(2) 古墳時代	23
(3) 飛鳥・奈良時代	24
(4) 平安時代	24
(5) 鎌倉時代	25
(6) 南北朝・室町・戦国時代	25
(7) 安土桃山時代	26
(8) 江戸時代	27
(9) 明治・大正・昭和前期	28
(10) 現代	29

第2章 文化財の概要	31
1. 指定等の状況	31
2. これまでに把握した未指定文化財	36
3. 大山崎町の文化財の概要	37
(1) 有形文化財	37
(2) 無形文化財	40
(3) 民俗文化財	40
(4) 記念物	40
(5) 文化的景観	42
(6) 伝統的建造物群	42
(7) その他の文化財	42
4. 関連する制度	43
第3章 歴史文化の特徴	45
1. 天王山の麓に展開した文化的な景観	46
2. 戦乱の時代を乗り越えた「自治のまち」	47
3. 西国街道と淀川の水運が作りだした交流と交易の展開	48
4. 天王山周辺の豊かな自然が支えた産業	49
5. 天王山の麓に生きた人びとの営みと信仰	50
第4章 文化財の把握状況	51
1. これまでの文化財に関する把握調査等	51
2. 文化財の把握状況	52
第5章 文化財の保存・活用に関する将来像	53
1. 目指す将来像	53
2. 基本的な方向性	53
第6章 文化財の保存・活用の現状・課題と方針	57
1. 調査・研究の視点：【知る・調べる】	57
2. 保存・継承の視点：【守る・継承する】	60

3. 活用の視点：【利用する・活かす】	64
4. 担い手づくり視点：【育つ・育てる】	68
5. 防災・防火・防犯の視点：【防ぐ・備える】	70
第7章 文化財の保存・活用に関する事業	75
1. 調査の視点：【知る・調べる】の事業	76
2. 保存・継承の視点：【守る・継承する】の事業	76
3. 活用の視点：【利用する・活かす】の事業	77
4. 担い手づくり視点：【育つ・育てる】の事業	79
5. 防災・防火・防犯の視点：【防ぐ・備える】の事業	80
第8章 計画の進め方	81
1. 計画の進捗管理と評価の方法	81
2. 計画の推進体制	82
3. 有事の文化祭保護に関する体制	84
参考資料	
大山崎町の文化財に関するアンケート調査結果	参1

序章 計画の目的と対象

1. 計画作成の背景と目的

大山崎町は「天王山」のふもと、桂川・宇治川・木津川の三川合流の地に位置し、「天下分け目の山崎の合戦」で知られたまちです。古来、河川と街道を通じた往来が盛んであり、水陸交通の要衝の地として栄えたことから、多様な歴史文化が生まれ、多くの文化財が継承されています。

本町の貴重な財産である文化財は、国宝「待庵」をはじめとした国指定重要文化財や「アサヒビール大山崎山荘美術館」などの国登録有形文化財、「大山崎瓦窯跡」などの国史跡、重要文化財に指定されている宝積寺の「木造十一面観音立像」などの美術工芸品を含め、文化財保護法ならびに京都府文化財保護条例、大山崎町文化財保護条例に基づき指定・登録されています。そのほか、未指定の文化財として、町域各所に残る遺跡や祭り、地域の歴史を伝える古文書などがあります。

そして、昭和42年(1967)11月の町制施行以来、その時々々の社会情勢の変化に対応しながら、今日まで、指定等文化財の保存・活用に向けてさまざまな取組を進めてきました。

しかし、昨今の少子高齢化と人口減少の進行や大規模災害への対応など急激に変化しつづける社会情勢に対して、今後は特段の対応が必要とされています。特に、本町の魅力であるとともに、本町の個性を象徴している文化財は、確実に次世代に継承していくことが求められます。

近年、文化財に係る滅失・散逸等の防止が緊急の課題となるなか、従来、価値付けが明確ではなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財を継承していく担い手を育成し、地域社会総がかりで取り組む体制づくりなどを目的として、平成30年(2018)6月の文化財保護法改正により「文化財保存活用地域計画」制度が確立されました。

こうした文化財の保存・活用を巡る法制度の確立などを受けて、本町の歴史文化を体現している未指定も含めた文化財を保存・活用していくための取組みを発展させていくためには、町民がわが町の歴史文化の価値や魅力を理解したうえで、「わが町」に愛着を持つことが重要になってきます。

このような背景から、文化財の保存・活用に向けた中長期の将来像を提示すること、行政、町民、文化財所有者などの主体が連携して文化財を次世代に継承して活用することを、主たる目的として、歴史文化を活かしたまちづくりのマスタープランであり、アクションプランである『大山崎町文化財保存活用地域計画』(以下「本地域計画」という)を文化財保護法第183条の3に基づき作成します。

本地域計画は、令和8年(2026)度から計画期間が始まる新しい大山崎町第5次総合計画(案)と連動させながら、今後の大山崎町のまちづくりを支える大きな柱の一つとなる計画と位置づけます。

2. 計画の対象

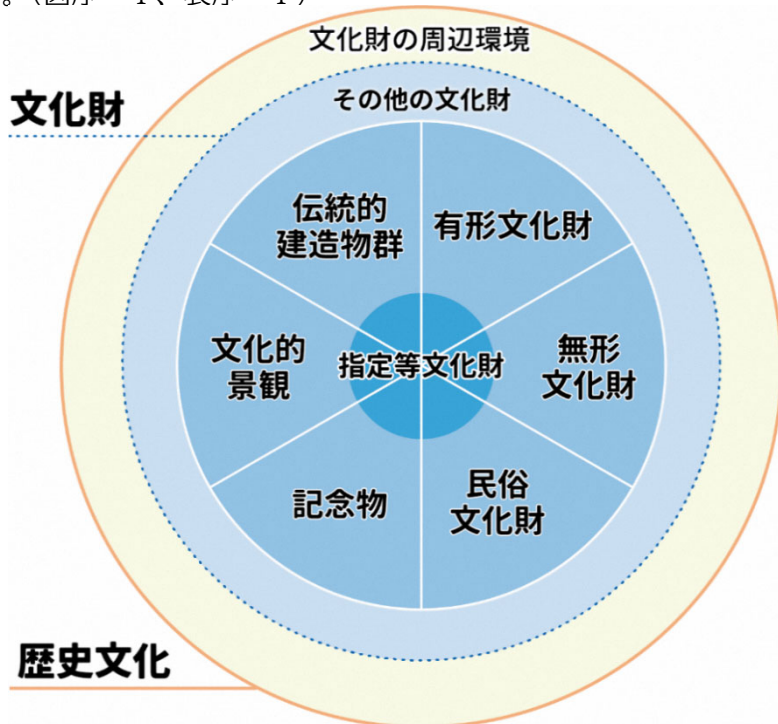
文化庁による「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画の作成等に関する指針」（令和7年（2025）3月最終変更、以下「指針」という）には、文化財保存活用地域計画の対象である「文化財」について以下のように記されています。

本指針の対象とする「文化財」とは、文化財保護法第2条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型をいう（なお、この中には国や地方公共団体に指定等されたものだけでなく、何ら行政による保護措置が図られていない、いわゆる未指定文化財も含まれる）。

また、法に規定される土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）や文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術についても、幅広く対象とすることが有効である。

さらに、国民娯楽など、必ずしも文化財に該当するとは言えないものであっても、各地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産については、これを幅広く捉え、文化財と同等に取り扱う視点も有効である。

本地域計画は、多様な価値を包摂する「文化財」ならびに「歴史文化」を計画の対象とします。「文化財」とは、文化財保護法による6類型ならびに説話・伝承等上記6類型には含まれないが本町の歴史文化を理解するうえで欠くことのできない歴史的・文化的な資産であるその他の文化財を含むものとします。そして、文化財とそれを取り巻く環境の総体を「歴史文化」と位置付けます。「歴史文化」は地域に固有の風土の下、先人によって生まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動などの成果及びそれが存在する環境を総体として把握する概念で、歴史文化の特性は地域らしさを表すものと定義します。（図序-1、表序-1）



図序-1 計画の対象模式図

※ 指定等文化財：文化財保護法・京都府文化財保護条例・大山崎町文化財保護条例に基づく指定、登録、選定が行われている文化財をいう。

表序-1 大山崎町文化財保存活用地域計画で対象とする文化財

類型		概要	
有形文化財	建造物	建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料。	
	美術工芸品		絵画
			彫刻
			工芸品
			書跡・典籍
			古文書
			考古資料
歴史資料			
無形文化財		演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの。	
民俗文化財	有形の民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもののうち有形のもの。	
	無形の民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもののうち無形のもの。	
記念物	遺跡	貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅などの遺跡で歴史上又は学術上価値の高いもの。	
	名勝地	庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳などの名勝地で芸術上又は鑑賞上価値が高いもの。	
	動物・植物・地質鉱物	動物、植物、地質鉱物で学術上価値が高いもの。	
文化的景観		地域における人々の生活や生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活や生業の理解のために欠くことのできないもの。	
伝統的建造物群		周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの。	
埋蔵文化財		土地に埋蔵されている文化財。	
文化財の保存技術		文化財の保存に必要な材料や用具の生産・製作、修理・修復の技術。	
その他の文化財		説話・伝承等上記6類型には含まれないものの本町の歴史文化を理解するうえで欠くことのできない歴史的・文化的な資産。	

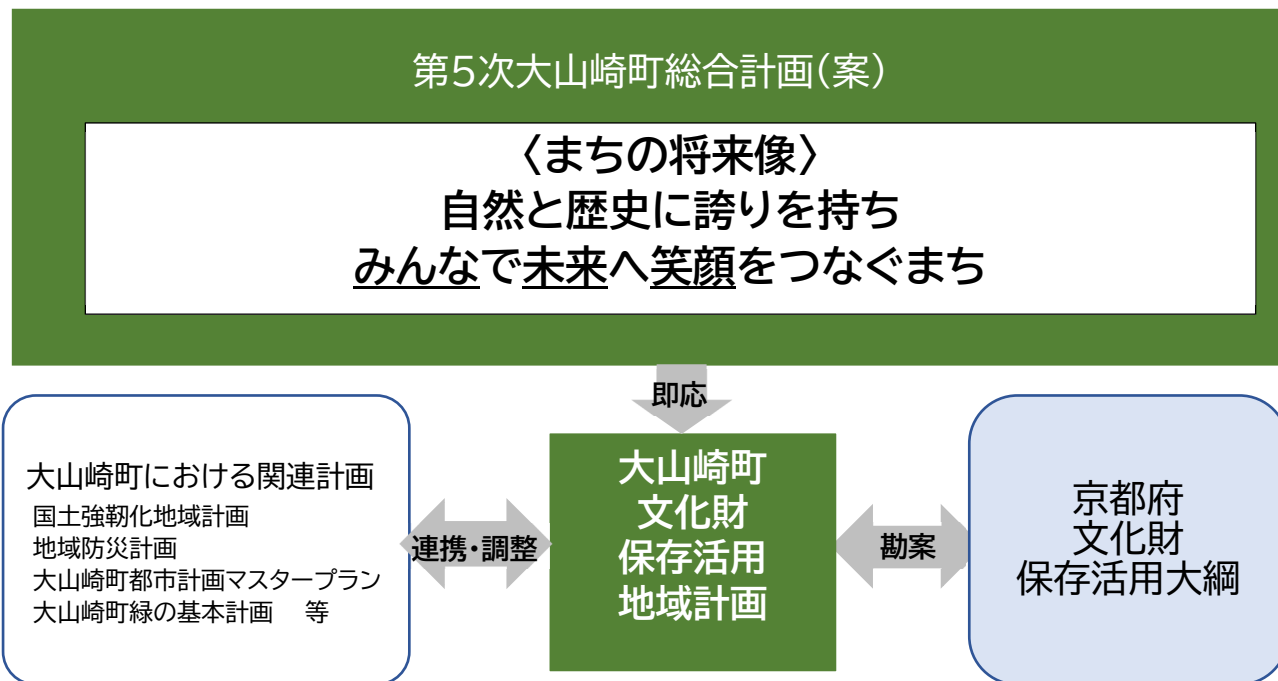
3. 計画の位置づけ

(1) 地域計画の位置づけ

本地域計画は、文化財保護法第183条の3に基づいて作成する大山崎町における文化財の保存・活用に関する総合的な計画です。文化庁の指針は、文化財保存活用地域計画を「文化財の保存・活用に関する基本的なマスタープラン兼アクションプラン」と定めていることから、本地域計画は大山崎町における文化財の保存・活用のための目標や方針（マスタープラン）と、目標を実現するための措置（アクションプラン）を定める計画とします。

また、本地域計画は、「京都府文化財保存活用大綱」を勘案するとともに、「大山崎町第5次総合計画（案）（以下、「総合計画（案）」という。）」を上位計画に位置づけます。

さらに、「国土強靱化計画」、「地域防災計画」等の関連計画との連携・調整を図りながら運用します（図序-2）。



図序-2 本地域計画と総合計画等諸計画との関連

4. 計画期間

本地域計画の計画期間は、総合計画（案）の計画期間との整合性を図るため、令和9年（2027）度から令和12年（2030）度までの4年間としたうえで、相互に計画内容を反映させます。なお、本地域計画の次期計画以降は、第5次総合計画（案）の計画期間と連動して期間を設定します（図序-3）。

なお、社会状況等の変化に伴い、本地域計画を変更する場合は、文化財保護法第183条の4に基づき、文化庁長官の変更の認定を受けることとします。認定が必要な変更は、①計画期間の変更、②町の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、③地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更、であり、上記以外の軽微な変更を行う際は、京都府と文化庁に情報提供します。

年度	R 8年度 2026	R 9年度 2027	R 10年度 2028	R 11年度 2029	R 12年度 2030	R 13年度 2031
総合計画 (案)	大山崎町第5次総合計画前期基本計画（案） （令和8年度（2026）～令和12年度（2030））					後期計画
文化財 保存活用 地域計画	● 認定	計画期間（4年間）				次期計画

図序-3 計画期間

5. 計画作成の経緯と体制

本地域計画の作成にあたって、「大山崎町文化財保存活用地域計画協議会設置条例」に基づき、大山崎町、京都府、文化財所有者、学識経験者、商工関係団体、観光関係等団体等から構成される「大山崎町文化財保存活用地域計画協議会（以下、「協議会」という。）」を組織しました（表序-2）。令和7年（2025）3月の第1回協議会を皮切りに、計5回開催し、協議会委員からの意見を聴取しながら計画作成を進めました。また、検討の進捗状況に応じて、大山崎町文化財保護審議会（表序-3）において意見聴取を行い、計画に反映しました。さらに、本地域計画に対して、令和7年度（2025）に町民等を対象としたアンケート調査の実施、令和8年度（2026）にパブリックコメントを実施して、幅広い町民からの意見を反映しました（表序-4）。

表序-2 大山崎町文化財保存活用地域計画協議会の構成

区分※	氏名	所属・役職	備考
大山崎町	坂口 雄太（令和6年度） 中村 茂樹（令和7年度）	大山崎町総務部企画財政課（観光） 課長	
京都府	石崎 善久	京都府教育庁指導部文化財保護課 課長	
文化財所有者	松隈 章	大山崎町重要文化財ネットワーク 一般社団法人 聴竹居倶楽部 代表理事	
学識経験者	石田 潤一郎	武庫川女子大学 教授 京都工芸繊維大学 名誉教授	委員長
	菱田 哲郎	兵庫県立考古博物館 館長	副委員長
商工関係団体 観光関係等団体	西山 正人	大山崎町商工会 事務局長	
	池内 泉	大山崎ふるさとガイドの会 会長	
	田中 俊裕	大山崎町文化協会 会長	

※区分は、文化財保護法第183条の9による

表序-3 大山崎町文化財保護審議会委員の構成

氏名	所属・役職	備考
石田 潤一郎	武庫川女子大学 教授 京都工芸繊維大学 名誉教授（建築史学）	会長
仁木 宏	大阪公立大学大学院 教授（歴史学）	
菱田 哲郎	兵庫県立考古博物館 館長（考古学）	
八木 透	佛教大学 名誉教授（民俗学）	
山名 伸生	京都精華大学 教授（美術史）	

表序-4 作成の経緯

年月日		内容
令和6年度 (2024)	12月26日	文化庁への意見照会
	2月12日	令和6年度大山崎町文化財保護審議会
	3月27日	文化庁への意見照会
	3月28日	第1回大山崎町文化財保存活用地域計画協議会
令和7年度 (2025)	5月1日～ 6月30日	町民アンケート調査の実施
	5月23日	第2回大山崎町文化財保存活用地域計画協議会
	5月27日	文化庁への意見照会
	8月25日	大山崎町文化財保護審議会への報告
	10月2日	文化庁現地視察
	10月30日	第3回大山崎町文化財保存活用地域計画協議会
	12月23日	文化庁への意見照会
	1月29日	第4回大山崎町文化財保存活用地域計画協議会
	2月20日	文化庁への意見照会
	2月25日	大山崎町文化財保護審議会への報告
令和8年度 (2026)		パブリックコメントの実施
		大山崎町文化財保護審議会への意見聴取
		第5回大山崎町文化財保存活用地域計画協議会
		認定申請手続き
		大山崎町文化財保存活用地域計画の認定
		大山崎町文化財保護審議会への報告

第1章 大山崎町の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 大山崎町の位置

本町は、京都盆地の南西端である乙訓地域の西端に位置し、桂川・宇治川・木津川の三川合流の地に面し、大阪府と京都府の境界に位置します。かつての大山崎荘は摂津・山城という2つの国境にまたがっていました。

近代以降、摂津側の「大山崎」は大阪府三島郡島本町山崎になり、山城側の「大山崎」は円明寺村・下植野村とともに、京都府乙訓郡大山崎町となりました。

現在、本町の北部は京都府長岡京市、北東部から東へ京都市伏見区、南は桂川・宇治川・木津川を超えて京都市八幡市に面し、南西部は大阪府三島郡島本町に接しています。

本町は京都市へ約 15 km、大阪市に約 30 kmの距離にあり、交通の便にも恵まれた土地です。

総面積は 5.97 km²で京都府内の市町村では最も面積が小さく、町域は北に広く、南に狭い扇状をなしています(図1-1)。

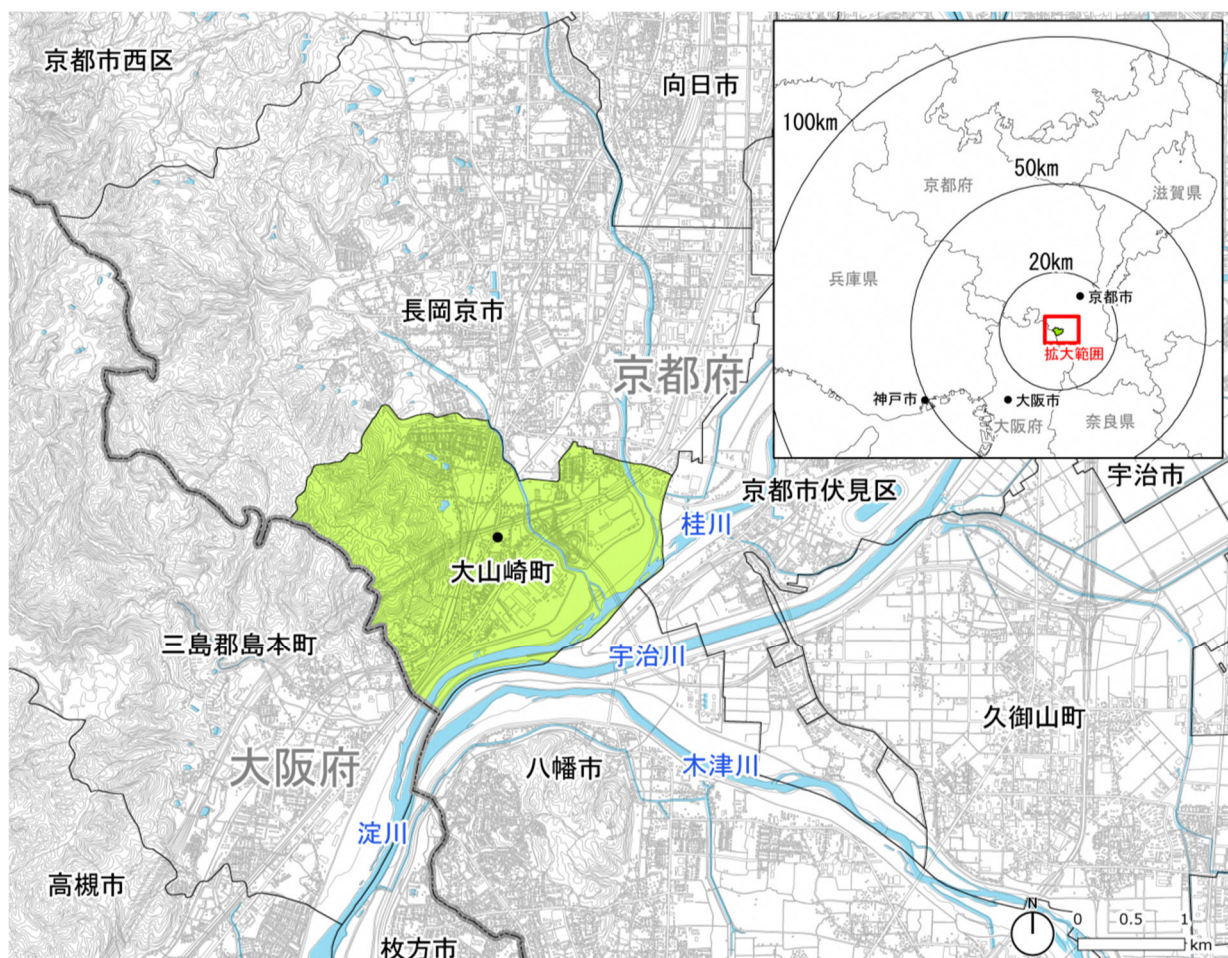


図1-1 大山崎町の位置

本町は、右図に示すように、^{てんのうざん}天王山の山塊を有し、三川合流の地に面すると共に、国土幹線軸である名神高速道路、京都外環状道路などの広域道路のほか、国道171号が京都と大阪をつないで町内を走り、治水上、交通上も重要な役割を担っている位置にあります。



図1-2 空からみた大山崎町
出典：GISデータ（国土地理院）をもとに編集・加筆

(2)気候

本町は、瀬戸内式気候に属し、夏に雨が多く、冬は少ないのが特徴です。

また、三方を山に囲まれているため寒暖の差が大きく、盆地地形のため風が弱いという内陸性気候の要素も持ち合わせています。過去10年間の年平均気温は16.9度（京都气象台）、降水量は年平均1,676mm（長岡京観測所）です。月別の気温をみると、8月が最も気温が高く、1月が最も低くなっています。また、月別降水量をみると、6月、7月の梅雨の時期に多く、冬季の積雪はほとんど見られません。（図1-3）。

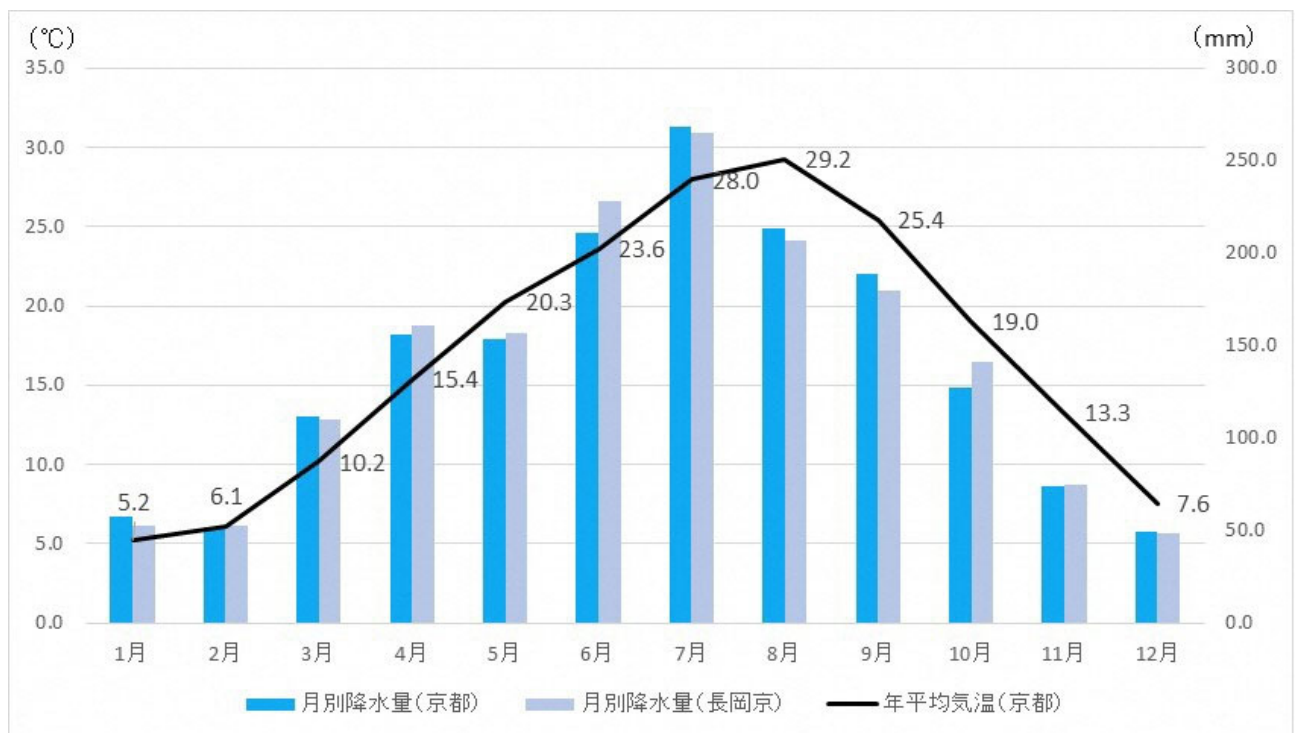


図1-3 月別の気温・降水量
出典：過去の気象データ（京都气象台・長岡京観測所／平成17年（2015）～令和6年（2024）（気象庁）をもとに10年間の平均値を算出。

(3)地形・地質

本町の地形は、天王山などの山地斜面等とその山麓に広がる砂礫台地（更新世段丘）と緩扇状地および扇状地そして小泉川・桂川流域の氾濫原低地にわかれます。

天王山の山頂は標高 240～260m 付近に著しい定高性を持ち、遠望すると台地を思わせるほど平坦な小起伏地形を発達させています。このような地形は長期間にわたって侵蝕作用を受け、侵蝕基準面付近まで低められた後に平坦化されて形成されたと考えられ、これを準平原と呼びます。このため、天王山山塊は京都府レッドデータブックで隆起準平原とされています。

本地域は大阪層群の砂礫層が広く分布しており、それとの関係からこの平坦面の形成が第四紀前期かそれ以前であったことを示しています。天王山は東縁を金ヶ原断層、南縁を天王山断層に限られた地塁状山地をなすものです。

本町は、宇治川、木津川、桂川の三川が合流する位置にあり、桂川に面しています。また、桂川に向けて小泉川と小畑川が町の東部を流下して合流しています。桂川の北側は旧河道が確認されるほか、小畑川や小泉川の河原・河川敷を確認することができます。

また、小泉川の沿川は天井川及び天井川沿いの微高地を形成しています（図1-4）。

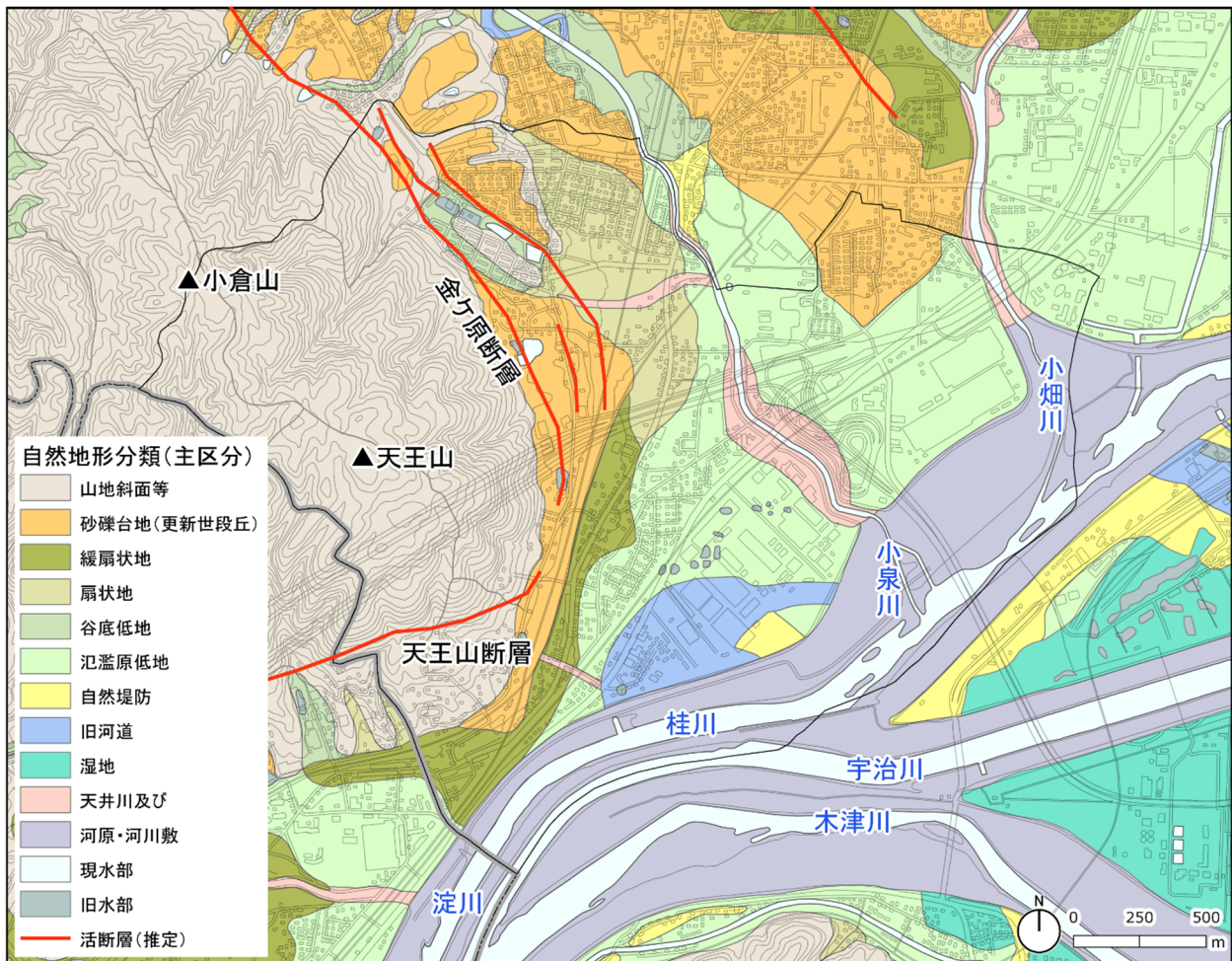


図1-4 大山崎町の地形図

出典：土地履歴調査・自然地形分類図「京都府南部」GISデータ・都市圏活断層図「京都西南部第2版」（国土地理院）をもとに編集・加筆

本町の地質は、山地部が中生代の丹波帯で、山麓部が大阪層群で構成されています。

山地部の丹波帯は頁岩の山塊に砂岩や石英質砂岩、チャート、緑色岩が筋状に貫入しています。山麓部の大阪層群は砂礫層と海成粘土の互層の部分と、砂と海成粘土の互層、主として礫層の部分が筋状になっていることが確認されます。

町域の大部分の低地は新生代・第四紀の礫・砂・シルト及び粘土で構成されています（図1-5）。

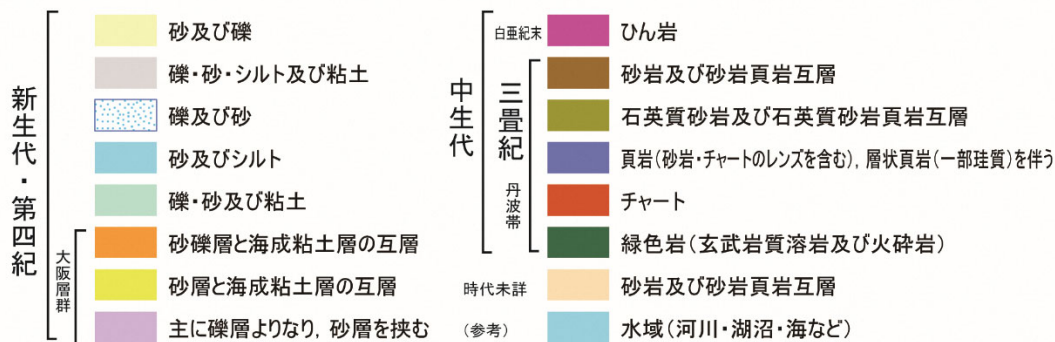
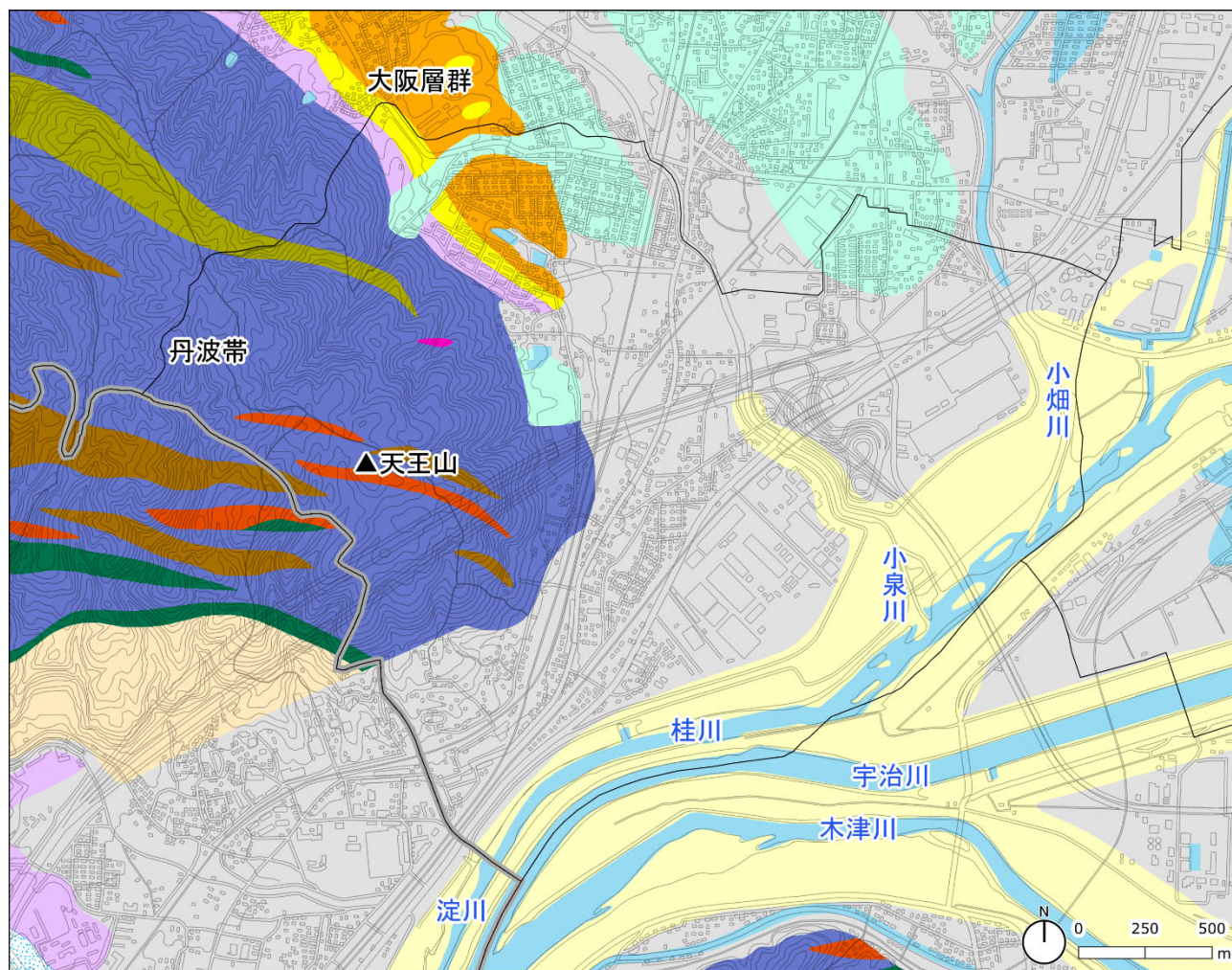


図1-5 大山崎町の地質図

出典：5万分の1地質図幅「京都西南部」GISデータ（産業技術総合研究所）をもとに編集・加筆

(4)生態系

■植生

本町の山地部はヤブツバキクラス域自然植生のアラカシ群落^{だいしょうしょくせい}が部分的に確認されますが、山地部の大部分は、シイ、カシ、ヤブツバキなどで構成されるシイ・カシ二次林、同じくヤブツバキクラス域代償植生のアベマキーコナラ群集、モチツツジ・アカマツ群集などの二次林で構成されています。また、近年、山麓部における竹林の拡大とシナチクノメイガによるタケノコ生産被害が確認されています。河川沿いは河辺・湿原・沼沢地・砂丘植生であるヨシクラスの草原が確認されます（図1-6）。

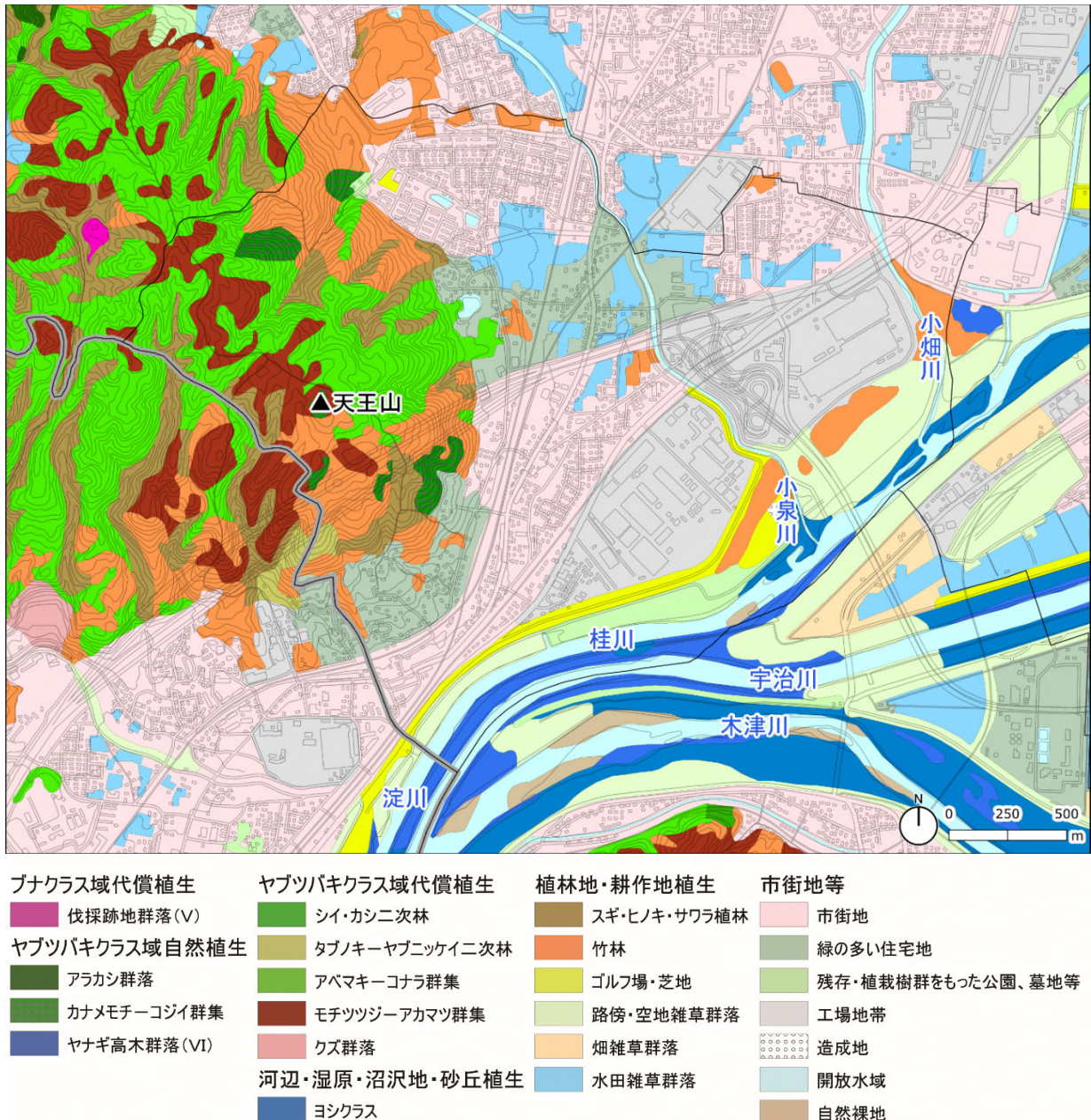


図1-6 植生図（第6回・第7回自然環境保全基礎調査結果）

出典：1/25,000 植生図 GIS データ（環境省生物多様性センター）をもとに編集・加筆

■動物

本町に生息する動物は、現地調査等から天王山周辺北側エリアでアオバズク、山頂西側斜面がオオムラサキの生息場所となっていることが確認され、生息環境の保全に留意することが必要です。

2. 災害の概要

(1)過去の災害

本町において、昭和初期から現在までに起きた災害の概要は下表に示すとおり、豪雨や台風による水害が多く、床上、床下浸水の住宅被害が確認されます。地震による被害は兵庫県南部地震と大阪府北部地震の2件で、兵庫県南部地震では一部損壊住宅が322棟を数える被害状況でした。

表1-1 大山崎町における過去の災害

年月日	災害の概要及び対応
昭和28年(1953)9月24日	台風13号による水害(9月24日～25日)。小畑川上流が15mに渡って2ヶ所決壊し、桂川から決壊口に向かって逆流。下植野地区は床上2mに及ぶ浸水を被り、46戸中42戸が水没。数日間は浸水地区の連絡に舟を使わなければならなかった。
昭和48年(1973)	内水氾濫(桂川の逆流により小泉川が氾濫)
昭和61年(1986)7月20日	梅雨前線の豪雨による水害。総雨量311mm(7月20日～22日)、時間雨量62mm(7月21日3時～4時)により住宅被害、床上浸水13棟、床下浸水55棟。田畑冠水5ha、堤防浸食1ヶ所、崖崩れ2ヶ所。
平成元年(1989)9月2日	豪雨による水害。総雨量201mm(9月2日～3日)、時間雨量20mm(9月3日2時～3時)により、住宅被害、床下浸水1棟。林地崩壊1ヶ所、公園冠水2.98ha。
平成5年(1993)7月5日	豪雨による水害。総雨量161mm(7月5日)、時間雨量26mm(0時～1時及び2時～3時)により、住宅被害、床下浸水1棟。道路冠水1ヶ所、公園冠水1ヶ所、法面崩壊3ヶ所。
平成7年(1995)1月17日	兵庫県南部地震。人的被害、死者1名。負傷者3名。住宅被害、一部損壊322棟。道路冠水1ヶ所、公園冠水1ヶ所、法面崩壊3ヶ所。
平成9年(1997)7月24日	豪雨による水害。総雨量82mm(7月24日～29日)、時間雨量7mm(7月27日5時～6時)により地すべり1ヶ所。
平成16年(2004)9月23日	集中豪雨による水害。総雨量43mm(9月23日)、時間雨量39mm(17時～18時)により、住宅被害、床上浸水13棟、床下浸水37棟。
平成16年(2004)10月20日	台風23号による水害。総雨量204mm(10月19日～21日)、時間雨量25mm(10月20日17時～18時)により、公園冠水1ヶ所、法面崩壊1ヶ所、田畑冠水1ヶ所。
平成24年(2012)8月14日	京都府南部豪雨。総雨量169.5mm(8月14日)、時間雨量74mm(8月14日4時～5時)により、住宅被害、床上浸水9棟、床下浸水15棟。
平成25年(2013)9月16日	台風18号による水害。総雨量288mm(9月15日～16日)、時間雨量33mm(9月15日23時～16日0時)により、公園冠水1ヶ所、道路冠水2ヶ所。
平成26年(2014)8月10日	台風11号による水害。総雨量272.5mm(8月8日～10日)<長岡京市>、時間雨量48mm(8月10日12時～13時)<長岡京市>により、公園冠水1ヶ所、道路冠水数か所。
平成30年(2018)6月18日	大阪府北部地震。人的被害、負傷者2名。住宅被害、半壊1棟、一部損壊322棟。
平成30年(2018)7月5日	豪雨による水害。総雨量392.5mm(7月5日～8日)<長岡京市>、時間雨量37.5mm(7月6日9時～10時)<長岡京市>により、法面崩壊1ヶ所。
平成30年(2018)9月4日	台風21号による水害。総雨量48.5mm(9月4日～5日)<長岡京市>、時間雨量15mm(9月4日13時～14時)により、住宅被害、一部損壊164棟。

※令和6年4月15日更新(大山崎町総務課危機管理係)

(2) 今後発生が予測される災害

■ 浸水被害

本町のハザードマップは、1,000年に1度程度起こる大雨が降ったこと(想定最大規模降雨)により、河川が氾濫したとき、浸水が想定される区域を示しています。

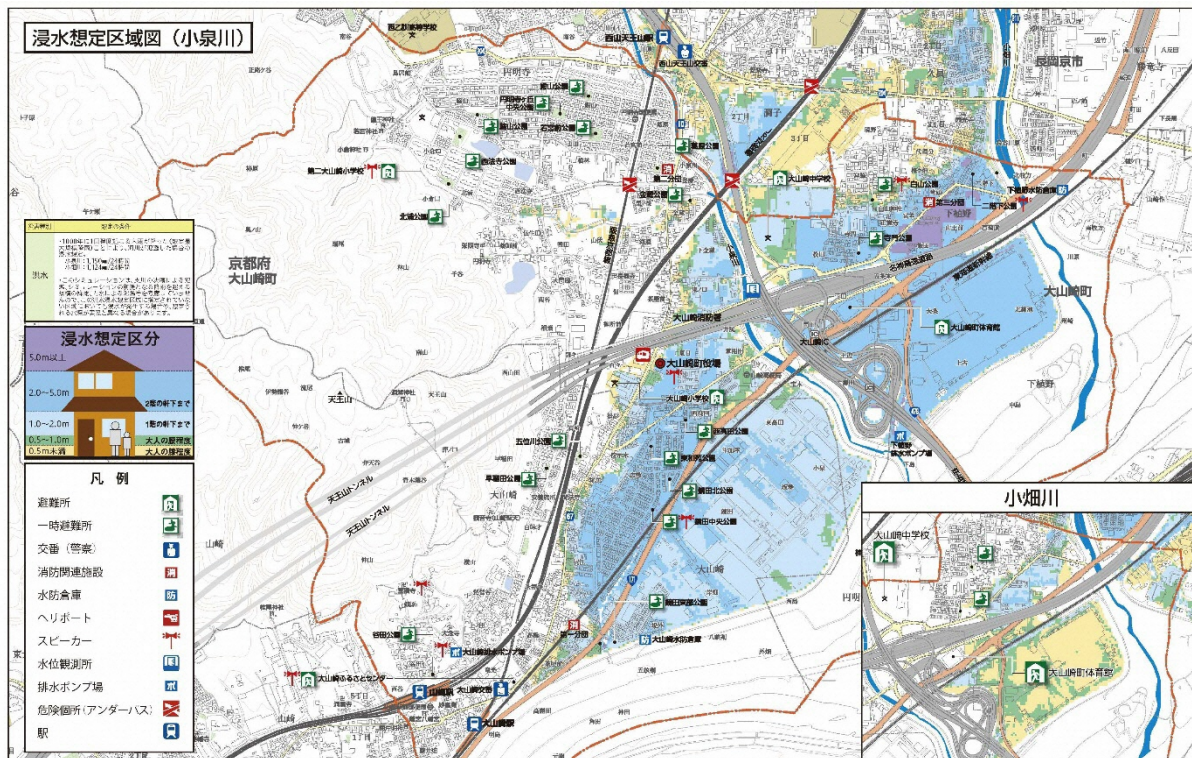
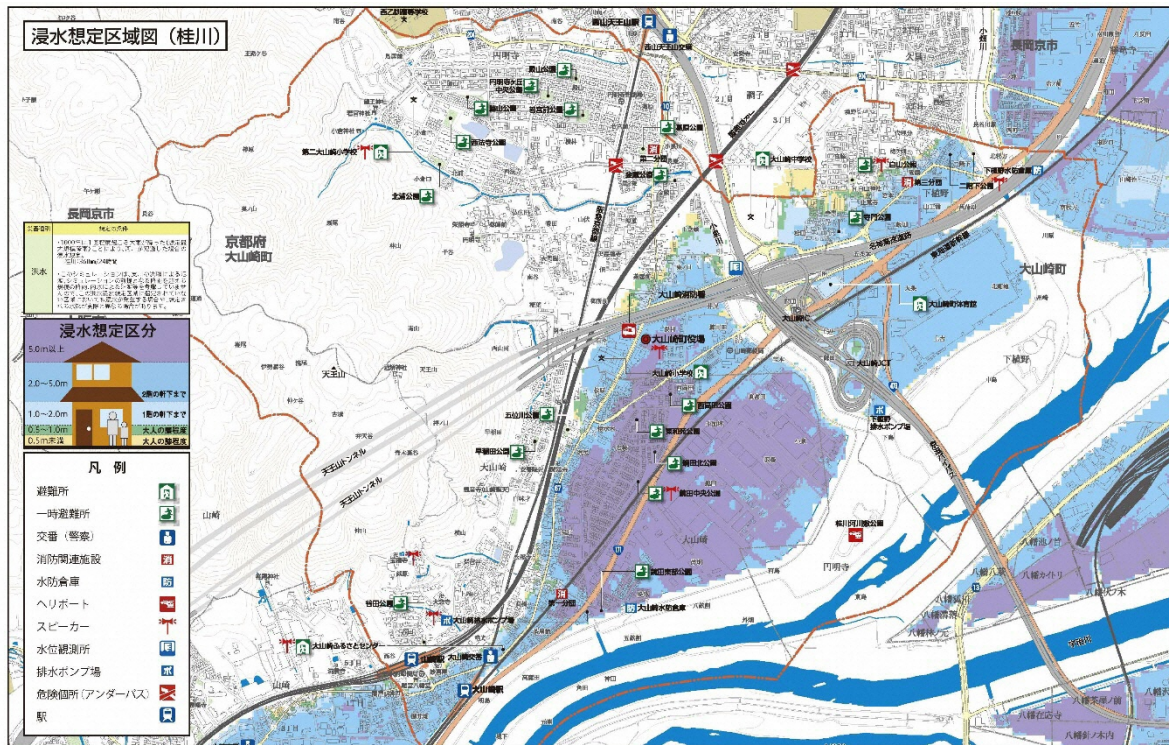


図1-7 浸水想定区域図(大山崎町ハザードマップ)

■地震

京都府の調査による断層別の地震震度想定は表1-2のとおりです。この調査結果は、平成20年(2008)及び令和6年(2024)の地震被害想定調査結果に基づくものです。また、南海トラフ地震が発生した際の被害想定(平成26年(2014))は、最大震度6強で死者は想定されていませんが、負傷者80名が想定されています。

表1-2 大山崎町における震度想定と被害

断層名		最大 予測 震度	人的被害			建物被害		
			死者数	負傷者数	短期 避難者数	全壊	半壊・ 一部半壊	焼失 建物
花折断層帯	花折断層帯	6強	7	121	631	151	568	39
	桃山-鹿ヶ谷断層	6弱	-	20	440	30	170	-
黄檗断層		6弱	-	10	320	10	130	-
奈良盆地東縁断層帯		6弱	-	70	1,070	90	410	-
西山 断層帯	亀岡断層	5強	-	10	190	10	80	-
	檜原-水尾断層	6強	10	190	2,590	340	910	10
	殿田-神吉-越畑断層	6弱	-	90	1,370	130	520	-
	光明寺-金ヶ原断層	6強	30	330	4,040	690	1,270	10
三峠断層		5弱	-	-	10	-	-	-
上林川断層		5弱	-	-	10	-	-	-
郷村断層帯		5強	-	-	60	-	20	-
上町断層帯		6弱	-	40	750	60	300	-
生駒断層帯		6強	20	220	3,100	450	1,050	10
琵琶湖西岸断層帯		6強	-	70	1,070	90	420	-
有馬-高槻 断層帯	有馬-高槻断層	7	90	610	6,850	1,660	1,720	100
	宇治川断層	6弱	-	60	990	90	390	-
木津川断層帯		6弱	-	70	1,190	110	460	-
埴生断層		6弱	-	90	1,350	130	520	-
養父断層		5強	-	-	80	-	30	-
和束谷断層		5強	-	-	170	10	70	-
東南海・南海地震		5強	-	20	500	40	210	-
南海トラフ地震		6強	-	80		110		80

出典：京都府における地震・津波による被害想定(令和6年(2024))

(2)人口

本町の人口は16,587人（令和7年（2025）6月末：住民基本台帳人口）です※。

国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年（2050）に14,902人程度まで減少すると推計されており、昭和50年（1975）頃の水準に近づきます（図1-9）。

また大山崎町の高齢化率（65歳以上の人口割合）は27.4%（令和2年度国勢調査）で、平成12年（2000）から徐々にその割合が増加しています（図1-10）。

※認定申請時に令和8年8月現在に差換予定

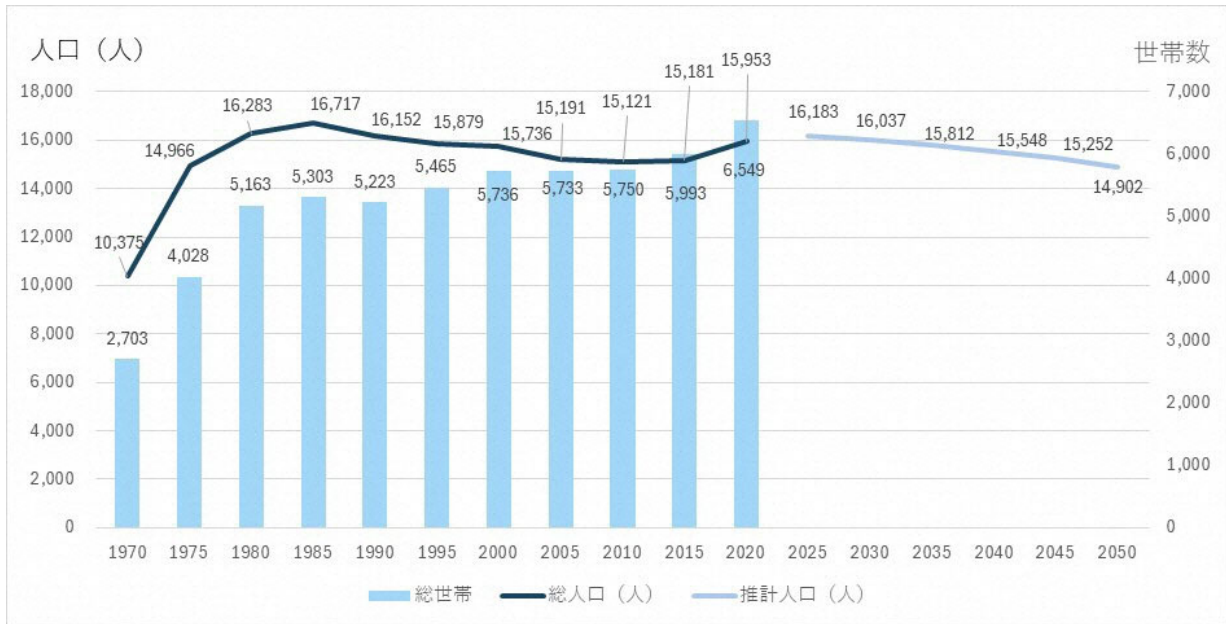


図1-9 人口と世帯数の推移

出典：実績値は国勢調査（総務省、各年10月1日現在）、

推計値は『日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023年）推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）

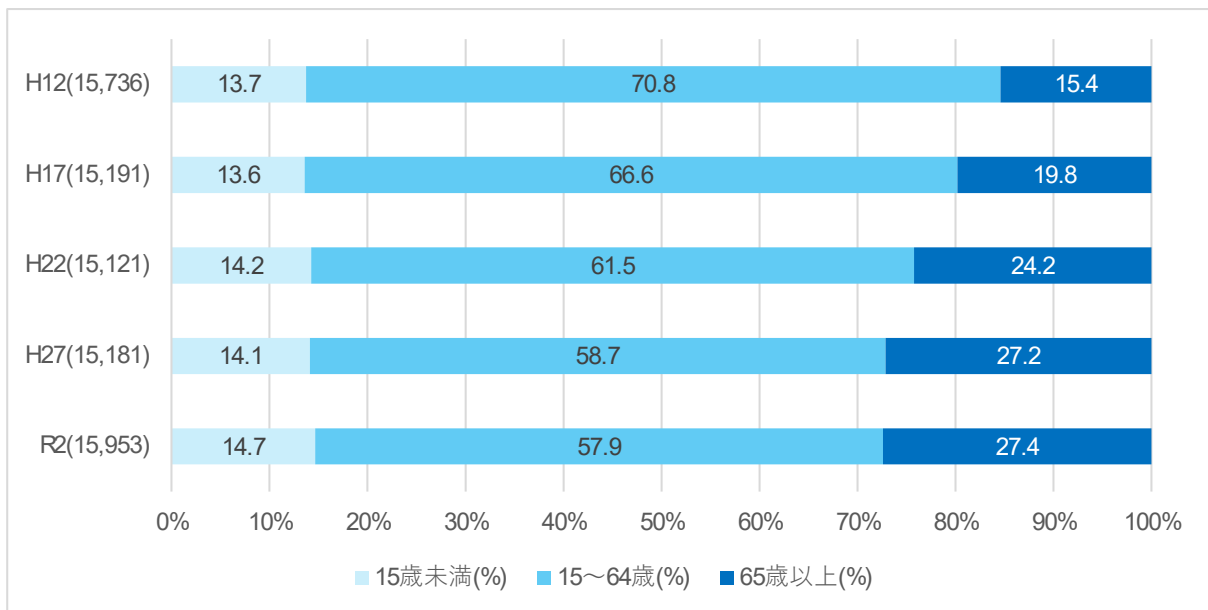


図1-10 年齢層別人口割合の推移

出典：国勢調査（総務省、各年10月1日現在）より作成。各年の（ ）は総人口である。

(3)産業

①産業大分類別の就業者数

本町の産業大分類別の就業者数割合（令和2年度国勢調査）をみると、第3次産業が72.2%と最も多く、次いで、第2次産業25.3%、第1次産業1.0%と続きます。本町は、さまざまな業種の工場が操業してきました。現在も南部を中心に工場地帯が広がっていることから、全国平均（23.0%）と比べると第2次産業の割合がやや高くなっています。第1次産業は、近代以降の工場進出や宅地化により、農地は徐々に減少しているため、全国平均（3.4%）と比較すると少なくなっています（図1-11）。

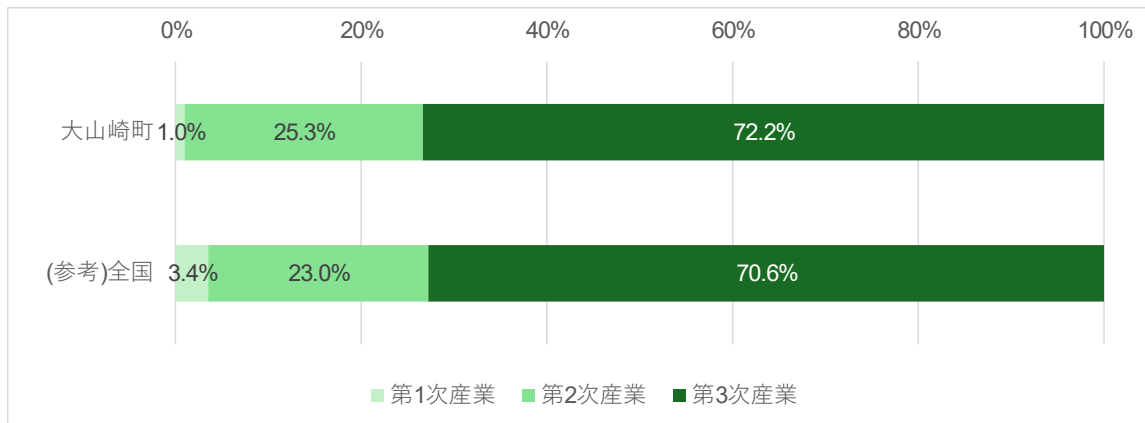


図1-11 産業分類別就業者数割合

出典：令和2年度国勢調査（総務省）

職業別の就業者数をみると、製造業（19.5%）が最も高く、次いで医療・福祉（15.7%）、卸売業・小売業（14.8%）となっています（図1-12）。

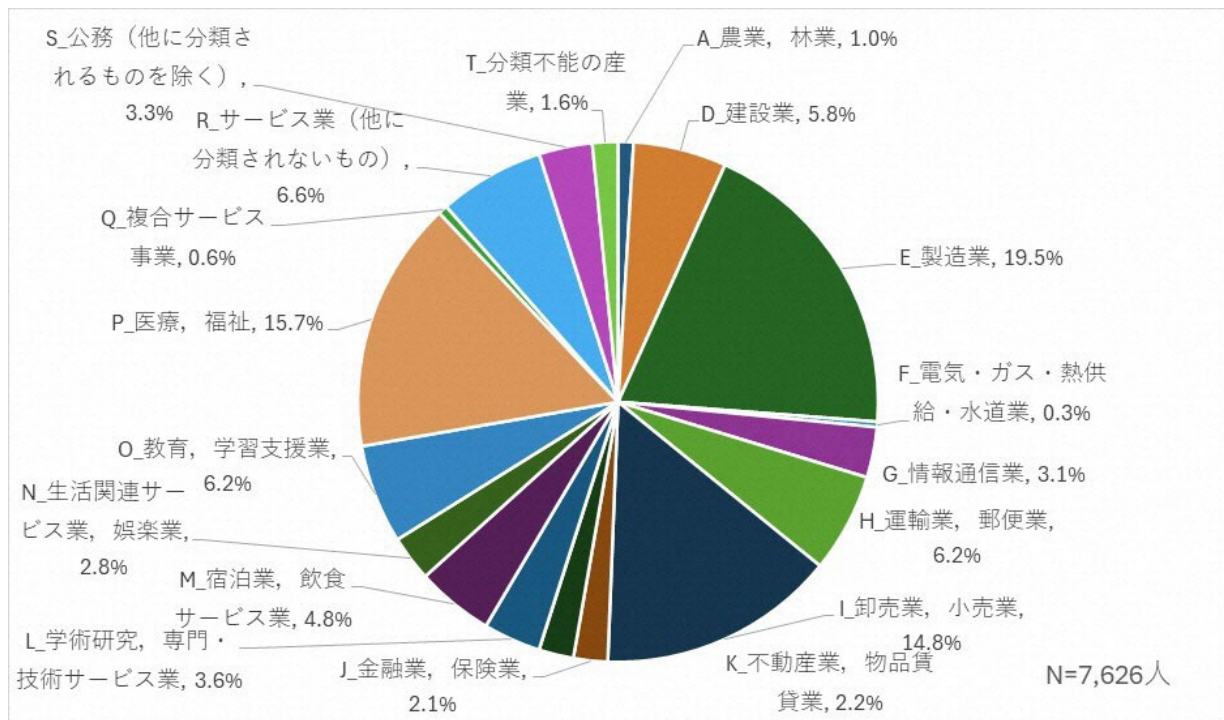


図1-12 産業大分類別の就業者数

出典：令和2年度国勢調査（総務省）

②観光

本町への観光入込客数は、40万人前後で推移しており、令和元年度（2019）は50万人を超えました。しかし、令和2年度（2020）・3年度（2021）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言の発出や外出自粛の要請が行われ、多くの観光施設で閉館、休業、入場制限等が行われたこと、イベントが中止になったこと、外国人の入国制限等の措置がとられたことなどから大幅に減少しました。しかし、令和4年度（2022）以降は回復傾向にあります。また、観光消費額をみると、令和4年度（2022）以降は100,000千円前後となっています（図1-13）。

京都府観光入込客数等調査によると、令和6年（2024）の観光入込者数は432,703人で、そのうち日帰りの入込客数が全体の99.6%を占めています。また、目的別では「文化・歴史」が63.3%、「スポーツ・レクリエーション」が36.7%となっています。

本町は、まちあるきマップや観光ガイドマップを作成して、ホームページで公開し、観光入込客数・観光消費額の増加を図っています（図1-14）。

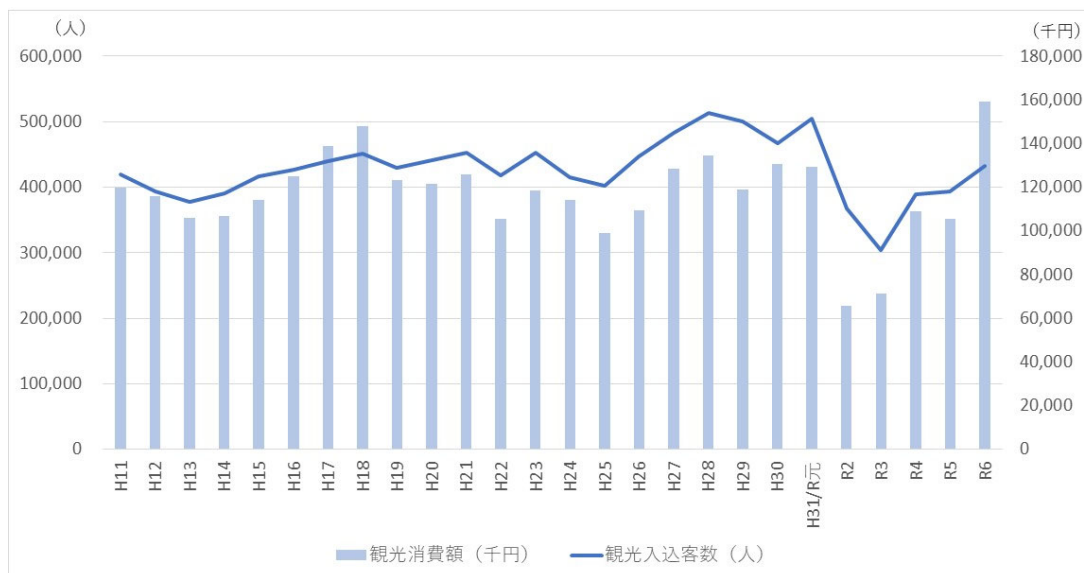


図1-13 観光入込客数及び観光消費額の推移 出典：京都府統計ナビ・観光入込客数調査より作成



図1-14 まちあるきマップ等の公開 出典：大山崎町企画観光係より作成

(4)学校・文化財関連施設等

町内の学校施設は、町立小学校2校、町立中学校1校の他、町立保育所が3園、社会福祉法人が運営する保育所が1園です。

社会教育施設は、大山崎町立中央公民館があり、図書室も併設していて、公民館講座や教室を開催し、町内の文化活動やコミュニティ活動の拠点として利用されています。現在、令和9年度(2027)末を目標に公民館・図書館機能を備えた複合施設の整備を進めています。

歴史文化に関連する施設は大山崎町歴史資料館があり、様々なテーマの企画展などを開催して、本町の歴史文化の発信拠点となっています。

天王山山麓に、本館などが国の登録建造物に登録されているアサヒグループ大山崎山荘美術館があり、町外からも多くの人々が来館しています。

公共施設として、大山崎町役場、郵便局、消防署などがあるほか、体育館、河川敷公園、運動広場などは町民のスポーツやレクリエーションの場となっています。

各施設の位置は下記のとおりです(図1-15)。

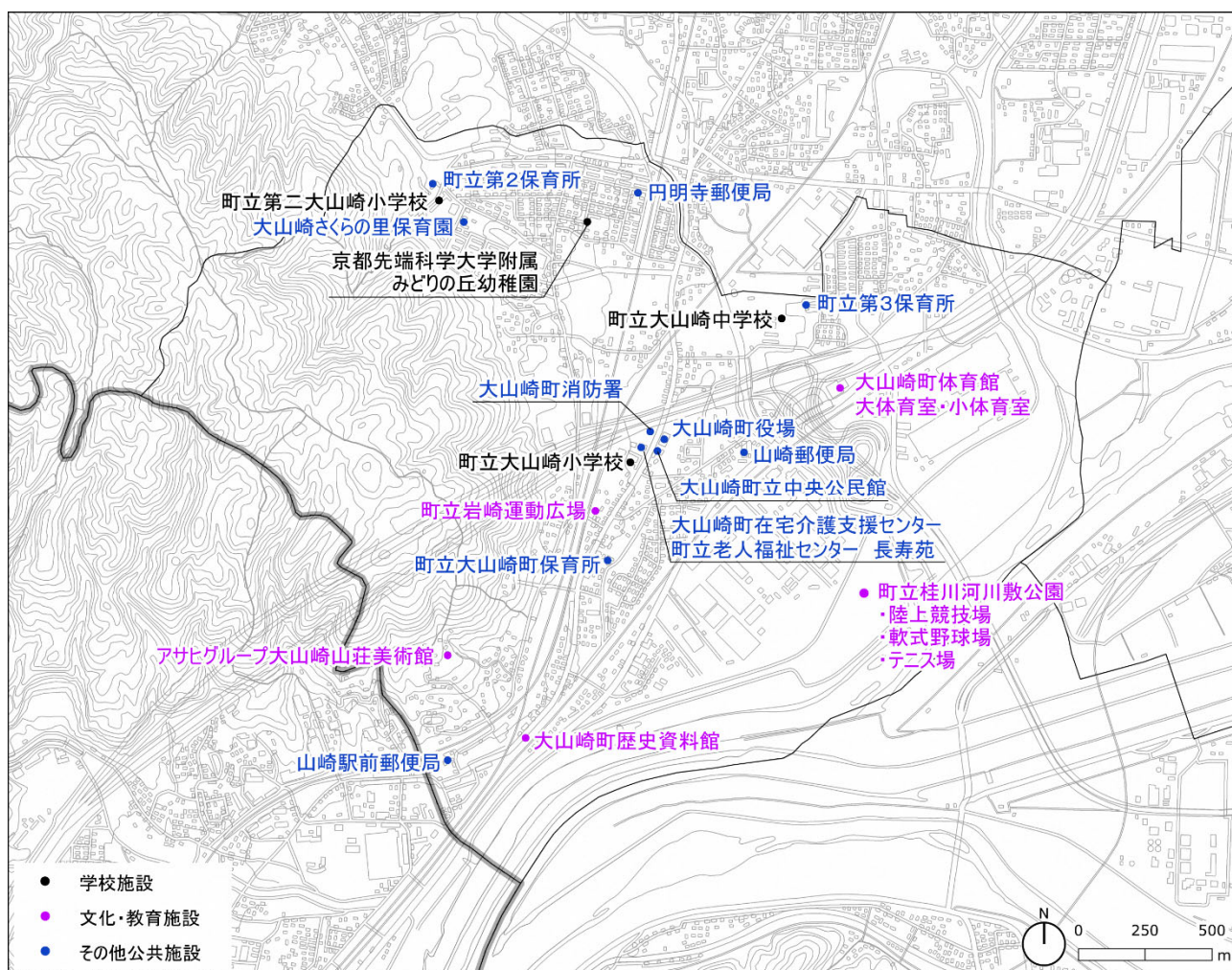


図1-15 学校及び文化財関連施設等の位置

出典：国土数値情報「学校施設（令和5年度）」「文化施設（平成25年度）」「公共施設（平成18年度）」及び大山崎町ホームページをもとに編集・加筆

(5)交通

本町は、名神高速道路（中央自動車道西宮線）と京都第二外環状道路の交点である大山崎 IC が所在するほか、国道 171 号が東西に通過して京都・大阪と往来できるなど、交通利便性の高い位置にあります（図 1-16）。

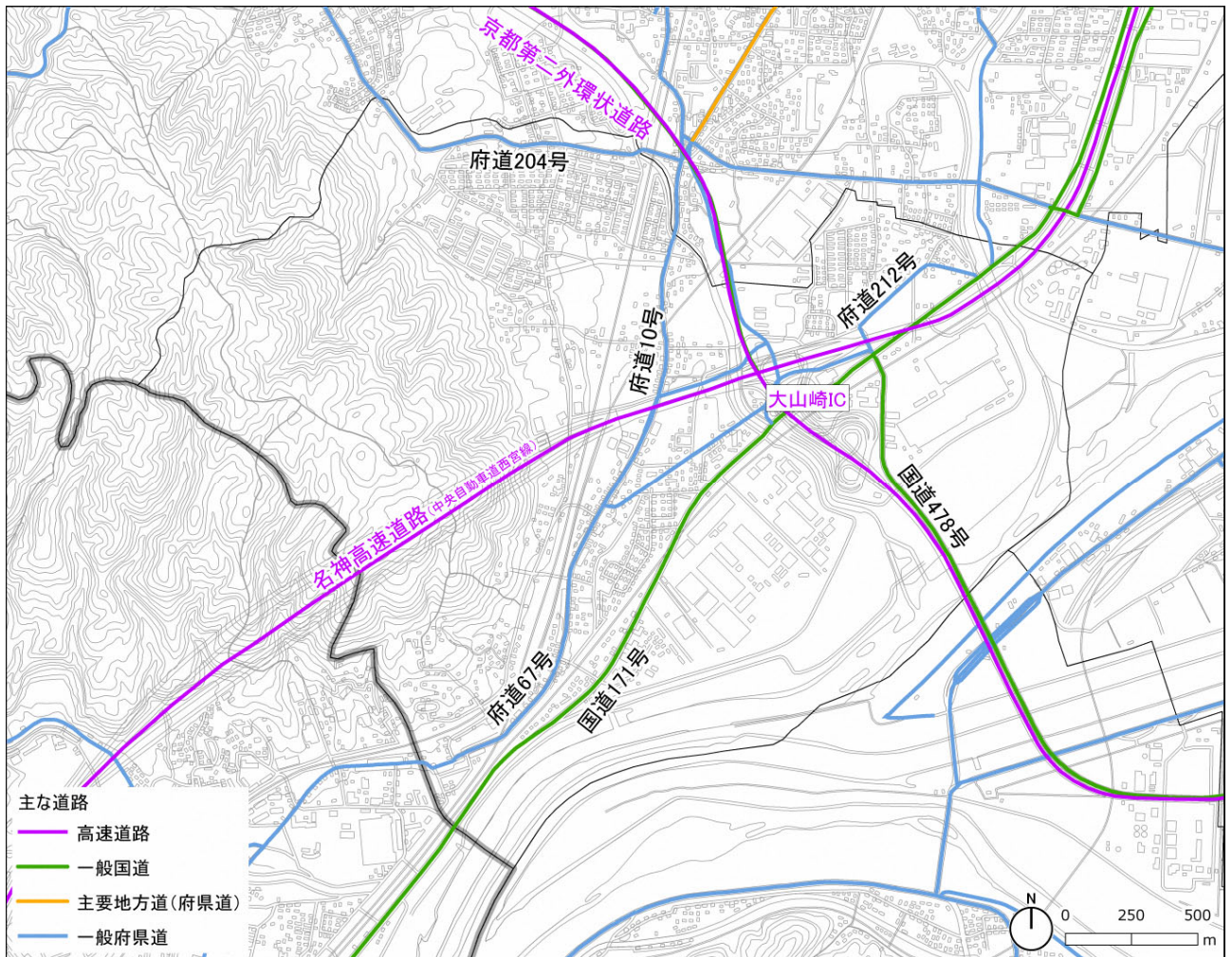


図 1-16 町内の主な道路

出典：国土数値情報「高速道路時系列データ（令和5年度）」「重要物流道路データ（令和3年度）」をもとに編集・加筆

本町へのアクセスは、鉄道利用の場合、JR 京都線「山崎駅」、阪急電車「大山崎駅」、が最寄り駅となります（図 1-17）。

また、名神高速道路に「名神大山崎」バス停があり、高速バスによる往来が可能です。

一方、町内を運行する民間の路線バスは、令和 6 年（2024）10 月 1 日から、一部の路線が廃止となり、公共交通を必要とされる町民の移動手段の確保が求められています。

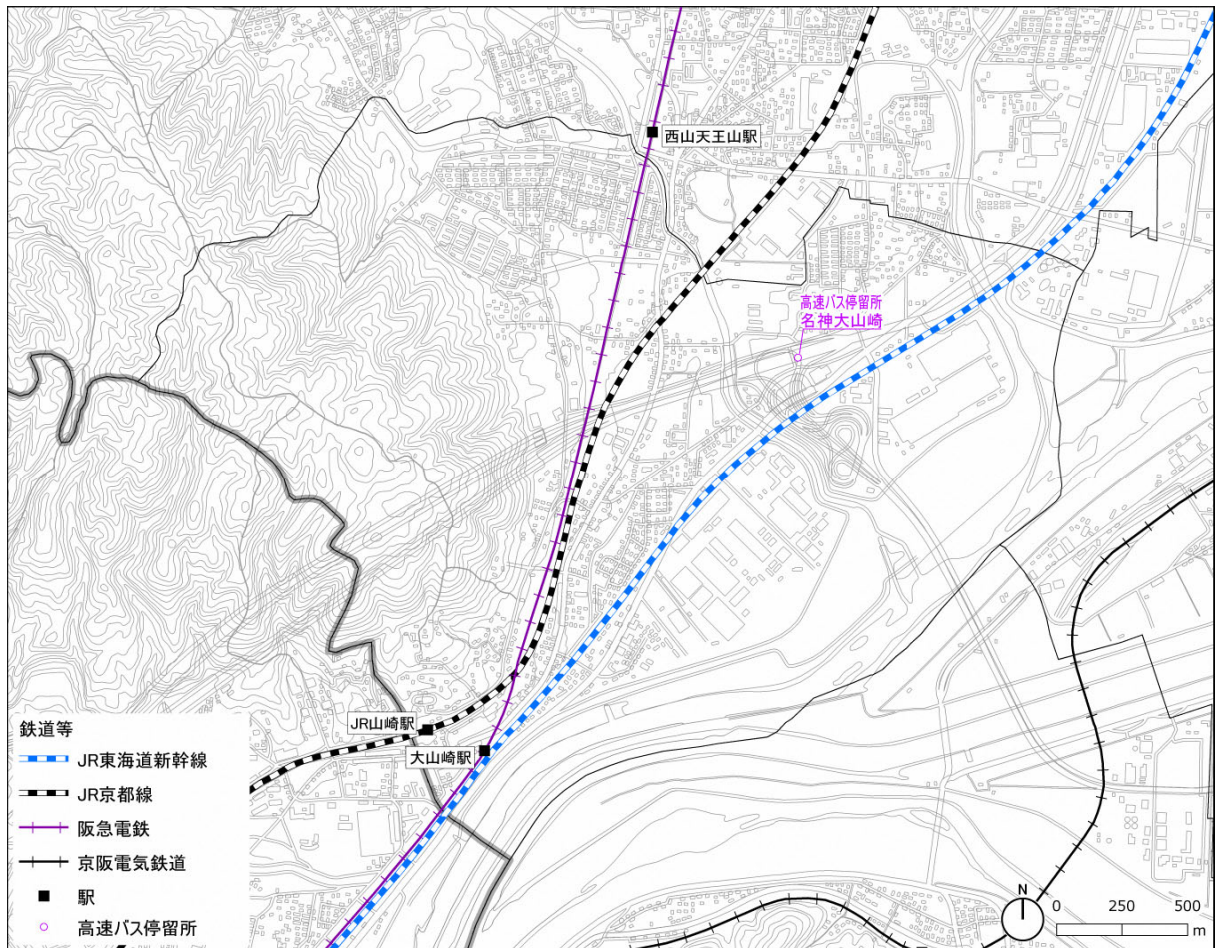


図1-17 町内の鉄道等

出典：国土数値情報「鉄道データ（令和5年度）」「高速バス停留所データ（令和5年度）」をもとに編集・加筆

(6)都市計画

本町の都市計画区分は、全域が都市計画区域で、そのうち市街化区域が約 318ha（約 53%）、市街化調整区域が約 279ha（約 47%）です。市街化区域は住居系及び工業系の用途地域が指定されています。また、第一種住居地域の一部には低層住居専用地域や高度地区等が指定され、建築物の高さの最高限度及び、北側隣地境界の斜線制限を定めています。また、都市計画区域全域が宅地造成等工事規制区域に指定されています。

山地部は市街化調整区域に設定されており、天王山山麓は京都府風致地区条例による「西国風致地区」に指定されています。同風致地区内の本町の指定面積は 93.3ha で、区域は大山崎、円明寺地内です。風致地区は、都市の風致を維持するために、良好な自然環境を保持している区域、史跡、神社仏閣等がある歴史的な町並みを有する区域などを、都市計画法に基づき定めた地域地区の一つで、風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令(昭和 44 年（1969）政令第 317 号)で定める基準に従い、建築物の建築行為等に対する規制を行うことにより、風致の維持を図ることとしています。

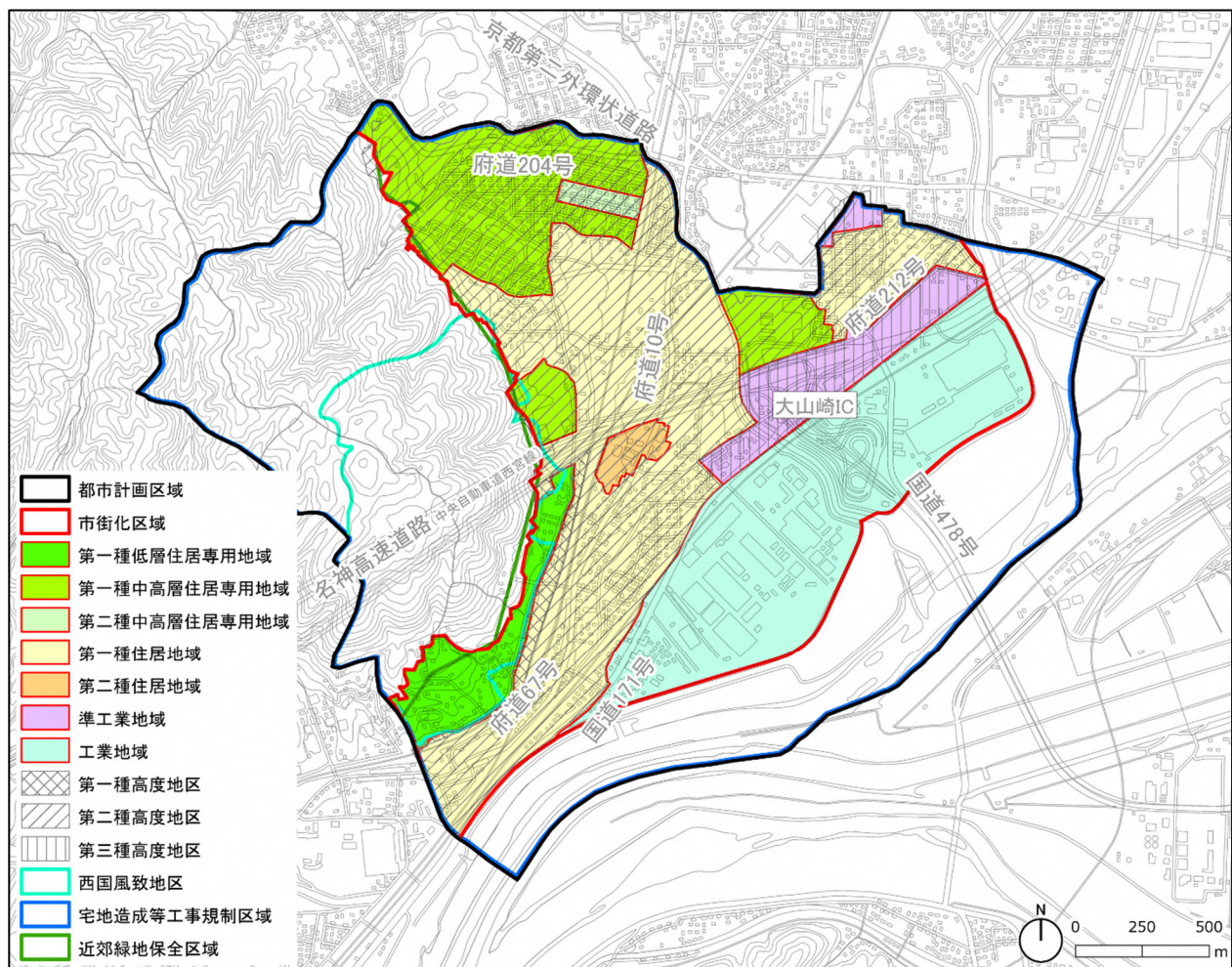


図1-18 用途地域

出典：大山崎町都市計画図（令和4年1月時点）より作成

4. 歴史的背景

(1) 旧石器・縄文・弥生時代

今から約2万3千年前の旧石器時代に、人々は石器や動物の骨、角から作られた骨角器などを用いて狩猟採集を行っていました。本町では、白味才遺跡や脇山遺跡から当該期のナイフ型石器が出土しています。

約1万2千年前の縄文時代初期に、人々は土器を使い始め、狩猟採集を行いながら集落に定住するようになりました。本町の小泉川下流域の宮脇遺跡から縄文時代晩期の石器、土器が出土したことから、低地の集落で人々の定住の様子がわかります。

本町では弥生時代後期に稲作農耕が始まりましたが、本町の桂川右岸の自然堤防や中小河川の扇状地で集落が営まれるようになりました。また、松田遺跡は小泉川左岸に位置し、縄文時代晩期から古墳時代にかけて存在した集落遺跡で、竪穴建物が確認されています。下植野南遺跡は弥生時代中期(紀元前1～2世紀)の方形周溝墓が80基も見つかり、大規模集落であったことが推定されています。

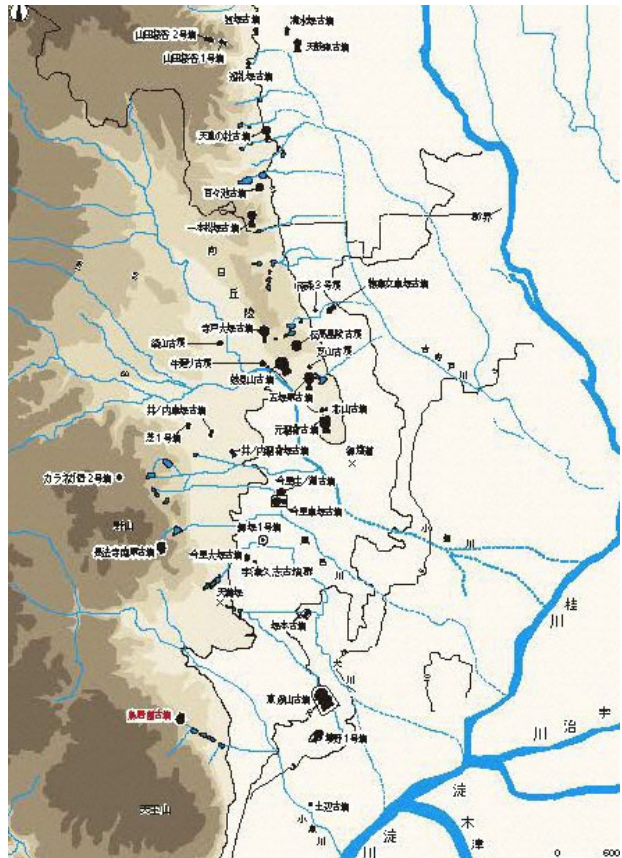


松田遺跡出土縄文土器

(2) 古墳時代

桂川右岸の乙訓地方一帯の丘陵上に多くの古墳が築造されました。

そのうち、天王山東麓に位置する円明寺地域の尾根先端に全長54mの鳥居前古墳があります。発掘調査で、周囲を覆う葺石、埴輪のほか、鉄剣、巴形銅器などが出土し、「乙訓古墳群」の一つとして国の史跡に指定されました。一方、下植野地域で、古墳時代前期後半(4世紀後半)の前方後円墳の存在が明らかになり、境野1号墳と名付けています。本町を含む乙訓地方は、山城地域全体の中でも、前期、中期の古墳が多く、古墳時代に朝鮮半島から伝来した新しい文化と土木技術などは、鉄器の普及と相まって河川改修を可能とし、集落の範囲を広げました。後に長岡京が乙訓地方に営造された基盤は、古墳時代の後期に芽生えていたといえます。古墳時代、本町は、弥生時代から引き続き、小泉川下流に集落が形成されていたと推定できます。



乙訓地方の古墳位置図

(3)飛鳥・奈良時代

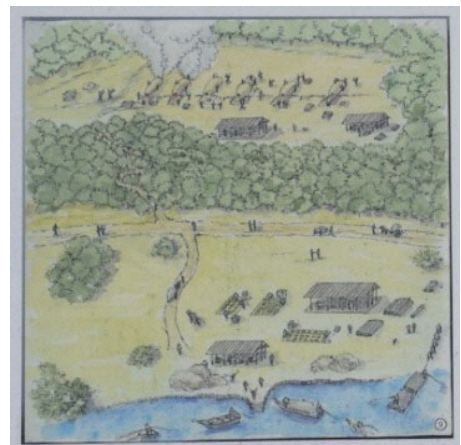
飛鳥時代の山背国は、畿内の北辺に位置し、大和の政権からやや外れた地域でした。天王山南麓の山崎廃寺で、飛鳥時代の飛鳥寺東南禅院(奈良県明日香村)と同じ型で作った瓦や、同時代の埴仏が出土しています。当時、唐で玄奘三蔵から学んだ道昭の教えを受け継いで、仏教と社会事業をつなげた行基は、奈良時代に本町で山崎橋と山崎院の構築を進めました。山崎廃寺においても文字陰刻瓦が多数出土し、行基と関係の深い大野寺土塔(堺市)と同じ傾向の出土遺物がみられます。当時、行基が仏教の布教と、畿内各地の社会事業をつなげたことは知られていますが、本町はそのモデルともなった場所でした。平城京は淀川、木津川を通じて、瀬戸内海との物流が行われていましたが、古代山崎は行基によるインフラ整備で河川交通の中継地点となっていました。



行基菩薩座像(宝積寺所蔵)

(4)平安時代

8世紀後半、桓武天皇は京都盆地に都城を移転し、長岡京、次いで平安京を築造しました。『続日本紀』によれば、長岡京遷都は「水陸の便」という立地を求めたことが理由とされます。道昭、行基が培った古代山崎の立地が都城を引き寄せる磁場となったといえます。平安京ができると、古代山崎の地は都の南西部の玄関口となりました。その際、西日本と結ぶ山陽道が山崎地峡を通過することとなり、百々遺跡にみられるような街道沿いの小規模建物群が構築されました。さらに前代から続く山崎橋を通じて、南海道にも通じていました。山陽道沿いに山崎駅が設置され、9世紀前半に嵯峨天皇が築いた河陽離宮も敷設されました。後に離宮に山城国府も置かれ、淀川の山崎津は山崎駅とともに水陸交通の結節点となりました。



山崎津のイメージ

離宮を訪れた嵯峨天皇と廷臣たちは、天王山・男山の間地峡を大河淀川が流れる景勝を「河陽」と呼び、目の前の山崎橋や山陽道、淀川に浮かぶ数多くの船舶を漢詩の題材にしています。

しかし、11世紀になると、山崎橋や山崎津の史料上の記述がなくなり、ともに衰退したものと思われれます。ただ、山陽道は以後も西国街道として存続していきます。

(5) 鎌倉時代

鎌倉時代に、京都の南南西に位置する天王山は、細かい谷が入り組んだ地形を有した山野でありながら、豊かな水に恵まれた風光明媚な景勝であることが見直され、後鳥羽上皇が大山崎の西にある水無瀬離宮(大阪府島本町)を築造しました。その際、藤原定家ら公家は、北に隣接する大山崎を定宿にしています。さらに承久の乱の後、公家社会を主導した西園寺公経は大山崎の北隣に円明寺山荘を築造しました。

一方、天王山南麓にある宝積寺や西観音寺は、俗世間から離れた山寺から一般の参詣を受け入れる寺院へと転換しました。13世紀前半に復興された宝積寺十一面観音立像には胎内史料が残っており、京都や地元から多くの寄付が集まったことがわかります。13世紀の石塔九重塔や板絵神像も、宝積寺への参詣者の増加とその信仰の興隆が建立につながりました。

一方、12世紀後半から、大山崎では荏胡麻油が製造され、税として納める物品として流通していました。

13世紀前半に、石清水八幡宮に仕えていた大山崎神人による油販売が確認されます。彼らは、東は美濃、尾張、西は肥後にかけて、油の原料である荏胡麻を買い取り、これを船舶で搬入し、大山崎で搾油した後、灯明油を京都で売るようになりました。



油祖像(離宮八幡宮)

神人は、八幡宮の権威を背景に、時の権力者と交渉し、関所通行権、他所での油販売の停止などの権利を認められ、その経済的特権を獲得します。13世紀に神人は朝廷から特権を得ていましたが、14世紀中葉から15世紀後半にかけては室町幕府の後援を受けました。このように大山崎は経済力を蓄積していきます。



日使頭祭「湯立ての神事」
(写真出典：離宮八幡宮 HP)

そして、13世紀前半に、神人の精神的よりどころとなった日使頭祭と、神人と町人および百姓の地主神だった天神八王子社の祭礼という二つの祭事が行われていたことが確認できます。

さらに14世紀前半になると「保」と呼ばれる地縁的共同体が西国街道沿いに成立しました。これは、街道の両側町として形成されたコミュニティとして注目されます。

(6) 南北朝・室町・戦国時代

鎌倉幕府が滅亡した後、朝廷は、後醍醐天皇を受け継いだ南朝と室町幕府が後援した北朝とに分裂し、南北朝の争乱期を迎えます。京都の出入口だった大山崎もたびたび戦災を受けますが、14世紀末に室町幕府3代将軍足利義満に協力したため、大山崎は山城、摂津に跨った自治都市として認められました。さらに15世紀後半の応仁文明の乱で、11個の「保」を統率した「大山崎惣中」という神人組織が成立します。このような動向で、大山崎は一つの自治的な団体として認められることになりました。戦国時

代に入ると、今まで以上に本町域が戦場になることが多くなったため、離宮八幡宮の神領であることを強調して、武将たちに禁制の発給を求め、集落域の安全を図ろうとしました。

この当時、近畿地方の各地では、荏胡麻油による販売を進める都市的集落が勃興し、大山崎の利権に抵触するようになりました。そのため大山崎神人は、時の権力者に荏胡麻利権をめぐる訴訟を起こし、室町幕府や守護大名らは、大山崎を優遇する判決を下すなど、その利権は継承されていきます。

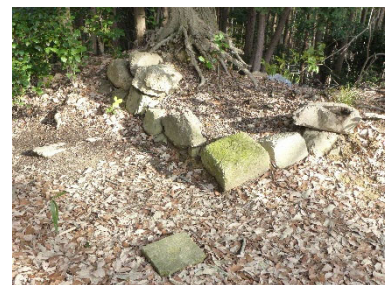
この当時、神人は先祖を供養しようとするイエ意識が強くなり、神職でありながら、寺庵を建立して墓をつくるようになりました。また、こうした寺庵には、俳諧の祖と呼ばれる山崎宗鑑も居着くようになり、神人の連歌講の中心となりました。



霊泉連歌講跡碑及び山崎宗鑑句碑
(離宮八幡宮)

(7)安土桃山時代

16世紀後半、織田信長によって戦国期の抗争が次第に収束されました。しかし、天正10年(1582)6月、彼の重臣だった明智光秀の襲撃を受け、本能寺で横死します。これを聞きつけた羽柴秀吉は、大山崎周辺で光秀を撃破します。この有名な山崎合戦の勝利によって、信長の後継者となった秀吉は、合戦の直後に天王山山頂に山崎城を築き、「畿内の要」と称しました。城は、天守を保持し、石垣、瓦を使用した本格的な城郭でしたが、大坂築城が進んだため、わずか2年弱の期間で破却されました。ただ、この時期、千利休が城下に屋敷を構え、秀吉との交流を深めます。有名な妙喜庵の茶室待庵は、もとは、この利休屋敷にあったと考えられます。秀吉と利休は、他の堺の商人とともにこの大山崎で二度の茶会を行いました。利休は秀吉との出会いのなかで、茶湯の創作活動を深めていきました。また、大山崎の神人たちも秀吉から改めて油売りの特権を認められましたが、秀吉は、神人の神職専任を求め、社家と称することを認めました。さらに検地で得た大山崎の石高を離宮八幡宮などの祭礼などに充てることを認める一方、油売りなどの商業活動は抑制しました。



山崎城跡

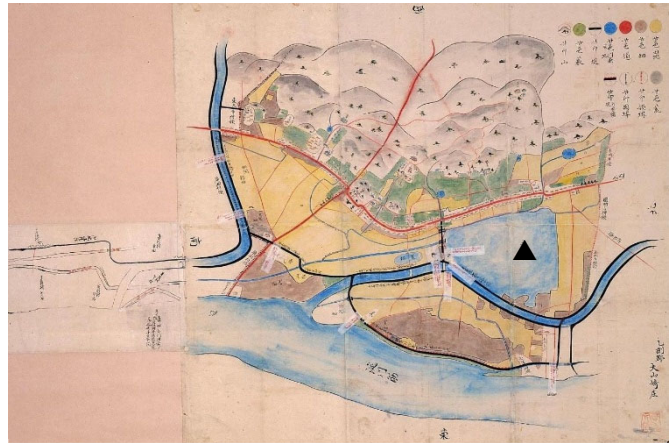


都名所図会五にみる待庵
(写真出典：
日文研データベース)

(8)江戸時代

徳川家康も秀吉の政策を受け継ぎ、検地によって明確化した石高を現地に返還し、八幡宮の祭礼や運営に使うことを認めました。江戸時代から神人は八幡宮を支える社家となり、八幡宮から知行を与えられる存在となりました。このようになると、大山崎は離宮八幡宮の門前町へと転化することになります。江戸幕府の3代将軍徳川家光は、京都の寺社の歡心を買うため、その境内、建造物の整備、修理に着手しますが、離宮八幡宮もその対象となり、離宮八幡宮境内の拡張が進められました。

また、江戸時代の大山崎は西国街道沿いに続く街村状の宿場町として存続しました。西国大名による参勤交代時、大名の一部は西国街道を通ることがあり、なかには五位川保の高槻屋のように大名が宿泊する場もありました。さらに大山崎荘周辺は、後に干拓が進む鏡田池の南側を流下する小泉川なども含め、17世紀以降、進展した淀川舟運と街道との結節点となりました。



大山崎荘絵図（図左側▲の永荒沼が鏡田池）

この時代になると、村や町が行政区域として画定されました。当時、畿内では、複数の武家、公家、寺社が領主となる相給村落（あいきゅうそんらく）が一般的でした。本町の円明寺村は、摂関家の一つの九条家と、宝鏡寺（京都市）が領主となりました。下植野村は、公家の今出川家、四辻家など8人の領主で構成される公家領となりました。村落は、こうした領主と交渉する庄屋と、それを支える年寄で構成されていました。

これに対して山城国と摂津国にまたがった大山崎荘は、ほぼ全域が離宮八幡宮領となり、社家に知行地が与えられ、自治権を確保しました。

しかし、江戸時代後期に入ると大山崎の社家支配の綻びがみられるようになりました。宿屋、瓦屋など、商業、製造業者の町人の経済力が強くなり、社家に替わるようになります。

また、江戸時代の淀川は三十石船が上下して、たいへんにぎわっていました。大山崎周辺には渡しが3つあり、そのうちの「山崎の渡し」は本町を往来していました。

19世紀に入ると、尊王思想（そんのうしそ）が広がり、政局の中心が朝廷のある京都へと移ります。元治元年（1864）、京都守護職だった会津藩と、尊王派の長州藩が対立し、禁門の変（きんもん）が起こります。この時、長州藩兵は敗れて撤退し、脱藩志士だった真木和泉守（まきわいずみのかみ）などは、天王山に楯籠り、自害しました。変の直後、会津藩などの掃討戦が行われ、大山崎は放火され、多くの民家、寺院が罹災しました。



十七士の墓

(9) 明治・大正・昭和前期

明治時代前期は大山崎荘の枠組みが大きく変わりました。京都府と大阪府の境界が確定したことで、大山崎荘のうち、摂津国側、すなわち西谷川より西側が分離して大阪府の管轄となりました。さらに明治政府が神仏分離令を出したことにより、西観音寺は廃仏毀釈によって椎尾神社へと変貌し、天神八王子社は自玉手祭来酒解神社へと改名されました。さらに地租改正によって、土地の私有化、社役田の払下げが進む一方、有租地も増大しました。

近代化のみちを歩む本町は、明治9年(1876)に、官営鉄道の敷設とともに山崎駅が敷設され、物流が大きく変化しました。

さらに木津川付け替えにより、改めて小泉川の付け替えが進められ、その残土によって鏡田池の干拓が進みました。そして明治30年代からは、桂川の分離が進められ、大山崎は淀川との間にあった農地が接収されることになりました。

一方で明治22年(1889)に、大山崎荘、円明寺村、下植野村が合併し、大山崎村となりました。

また、明治29年(1896)に河川法が制定された後、淀川改良工事が行われました。この工事は明治43年(1910)でいったん終了しましたが、大正7年(1918)から新たに増強工事が始まり、昭和5年(1930)にほぼ竣工しました。このときに、桂川・宇治川・木津川の三川合流点が現在の位置にほぼ定まりました。

中世以降、大山崎から対岸の橋本までは渡し船が利用されており、この「山崎の渡し」は昭和37年(1962)まで続きましたが、今は堤防を下る石段のみが往時の姿をとどめています。

また、昭和3年(1928)、昭和天皇御大典に向けて、新京阪電気鉄道が開通し、現在の阪急電車「大山崎駅」が開業しました。こうした鉄道建設によって、沿線は京都、大阪への通勤が容易になりました。

大正時代に、隣接する旧山崎の地(現 大阪府三島郡島本町)でサントリー山崎工場(大正12年(1923))、大日本紡績山崎工場(大正15年(1926))などの近代的な工場が創業しました。

こうした時期に大阪の資産家である加賀正太郎は、交通便利性の高い大山崎の地に大正時代から昭和初期にかけて山荘群を建設しました。

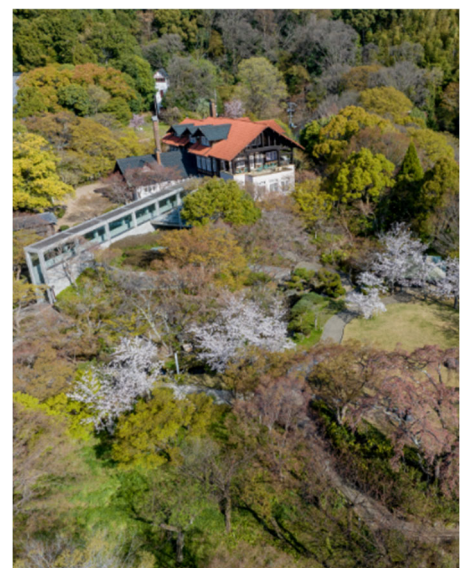
加賀がこの地に本格的な山荘を建てはじめたのは、大正元年(1912年)でした。



現在の JR 山崎駅



かつての山崎の渡しへの堤防を下る石段



大山崎山荘
(写真出典:大山崎山荘 HP)

加賀自らが建物や庭園の設計にたずさわり、時間をかけて完成させた山荘は、大正時代から昭和初期の洋風山荘建築としての文化的価値も高く、平成 16 年(2004)には、美術館本館をはじめとする建造物が登録有形文化財に登録されました。

また、加賀が栽培した蘭をまとめた版画である図譜『蘭花譜』は著名ですが、その原画作成のため、日本画家池田瑞月が京都から通いました。

さらに、大山崎の地には、京都帝国大学教授であった藤井厚二が天王山南麓の小さな尾根上に住宅を構え、改良を重ねました。現在はそのうちの1棟が聴竹居として国の重要文化財に指定されて、適正に保存されています。



聴竹居の外観と内部(写真出典:重要文化財聴竹居 HP)

(10)現代

戦後、本町域を通過する名神高速道路は昭和 38 年(1963)に尼崎-栗東間が開通しました。同 39 年(1964)に東海道新幹線が開通し、その際、阪急大山崎駅も高架化し、西国街道との立体交差となりました。さらに工場進出も活発化し、桂川右岸には昭和 41 年(1966)以降に日立建機や日立マクセルの工場が完成、昭和 43 年(1968)にサントリー桂ブルワリーが長岡町(現在の長岡京市)との間に造成され、国道 171 号沿いにダイハツ京都工場が稼働しました。

そして、当町は、京都、大阪のベットタウンとして位置づけられるようになり、昭和 41 年(1966)から円明寺団地の造成が始まりました。

あわせて鏡田の住宅地開発も進められ、昭和 40 年(1965)に 3,852 人だった本町の人口は、同 50 年(1975)は 14,967 人まで増加しました。

この人口増加を受けて、大山崎村は昭和 42 年(1967)に町制へ移行しました。

この間、天王山をめぐる開発行為が何度も計画され、昭和 50 年代に旧加賀家山荘の敷地もマンションの建設計画が明らかとなりました。そのため、この天王山の景観を守る地域住民の運動が起こり、その建造物と景観が維持されることになりました。

平成15年(2003)に、名神高速道路と京都第二外環状道路の連結部分大山崎JCT・ICが開通しました。

京都第二外環状道路は、京都府南部地域をめぐり、京都縦貫道路の一部として整備され、京都府久御山町からは京滋バイパスを通じて滋賀県へとつながっています。この大山崎JCTと大山崎ICの完成により、本町から京都、大阪、滋賀へのアクセスが格段によくなりました。



平成15年に開通した大山崎JCT・ICと三川合流

第2章 文化財の概要

1. 指定等の状況

令和8年（2026）8月現在の大山崎町における指定等文化財は54件です（表2-1）。

類型別にみると、建造物が25件、美術工芸品の彫刻が11件、考古資料が5件、古文書と絵画が4件で、建造物が多いことが特徴です。文化財の保存技術に選定されているものはありません。

54件の指定等の文化財の一覧は表2-2～表2-7に示します。

※最終的には令和8年（2026）8月に修正。

表2-1 大山崎町の指定等文化財（令和8年（2026）8月現在）

区分	国				府					町	合計		
	指定	選定	選択	登録	指定	決定	選定	登録	暫定登録	指定			
有形文化財	建造物	5			13	0			1	1	5	25	
	美術工芸品	絵画	1			0	0			0	2	1	4
		彫刻	7			0	1			0	2	1	11
		工芸品	0			0	0			0	0	1	1
		書跡・典籍	0			0	1			0	0	0	1
		古文書	1			0	1			0	0	2	4
		考古資料	0			0	2			0	0	3	5
		歴史資料	0			0	0			0	0	0	0
無形文化財	0		0	0	0					0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0			0	0			0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0		0	0	0			0		0	0	
記念物	遺跡	2			0	0			0	0	0	2	
	名勝地	0			0	1			0	0	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	0			0	0			0	0	0	0	
文化的景観		0					0				0		
伝統的建造物群		0									0		
文化財環境保全地区						0					0		
合計	16	0	0	13	6	0	0	1	5	13	54		

※ 網掛は、制度が存在しないものを示す

表2-2 国指定等文化財一覧（令和8年（2026）8月現在）

No.	種別		指定年月日	名称	員数	所有者(管理者)	時代
1	有形 (国宝)	建造物	昭和 26.6.9	妙喜庵茶室[待庵]	1	妙喜庵	桃山
2	有形 (重文)	建造物	明治 36.4.15	妙喜庵書院	1	妙喜庵	室町
3	有形 (重文)	建造物	大正 10.4.30	白玉手祭来酒解神社神輿庫	1	白玉手祭来酒解神社	鎌倉
4	有形 (重文)	建造物	大正 10.4.30	宝積寺三重塔	1	宝積寺	桃山
5	有形 (重文)	建造物	平成 29.7.31	聴竹居（旧藤井厚二自邸） 本屋、閑室、茶室（3棟）	1	㈱竹中工務店	昭和初期
6	有形 (重文)	美工:絵画	大正 10.8.8	板絵著色神像	1	宝積寺	鎌倉
7	有形 (重文)	美工:彫刻	明治 34.8.2	木造俱生神坐像	1	宝積寺	鎌倉
8	有形 (重文)	美工:彫刻	明治 34.8.2	木造闇黒童子坐像	1	宝積寺	鎌倉
9	有形 (重文)	美工:彫刻	昭和 14.9.8	木造十一面観音立像	1	宝積寺	鎌倉
10	有形 (重文)	美工:彫刻	昭和 14.9.8	木造闇魔王坐像	1	宝積寺	鎌倉
11	有形 (重文)	美工:彫刻	昭和 14.9.8	木造司録・司命坐像	2	宝積寺	鎌倉
12	有形 (重文)	美工:彫刻	昭和 17.12.22	木造金剛力士立像	2	宝積寺	鎌倉
13	有形 (重文)	美工:彫刻	昭和 17.12.22	木造阿弥陀如来立像	1	大念寺	鎌倉
14	有形 (重文)	美工:文書	昭和 56.6.9	大山崎離宮八幡宮文書	1	離宮八幡宮	鎌倉～江戸
15	記念物	史跡	平成 18.1.26	大山崎瓦窯跡	1	大山崎町	平安
16	記念物	史跡	平成 28.3.1	乙訓古墳群 鳥居前古墳	1	大山崎町:民有地	古墳

表2-3 京都府指定文化財一覧（令和8年（2026）8月現在）

No.	種別		指定年月日	名称	員数	所有者(管理者)	時代
1	有形	美工:書典	昭和 62.4.15	紺紙銀字法華經	4	宝積寺	高麗
2	有形	美工:彫刻	平成 16.3.19	木造慈恵大師坐像	1	宝積寺	鎌倉
3	有形	美工:考古	平成 30.3.23	山崎廃寺出土品 緑釉陶器火舎（1個） 緑釉陶器釜（1個） 緑釉陶器椀（1個） 銅地金（6個） 文字瓦（21点） 軒丸瓦（1点） 以上山城国府跡第20次調査出土 文字瓦（87点） 埴仏（4点） 塑像残欠（33点） 彩色壁材残欠（13点） 軒丸瓦（10点） 軒平瓦（6点） 以上山城国府跡第54次調査出土	—	大山崎町	奈良～平安
4	有形	美工:文書	令和 4.3.22	井尻家文書（1137点） 附 文書箱（三合）	1	個人	鎌倉～近代
5	有形	美工:考古	令和 7.3.25	鳥居前古墳出土品 画文帯環状乳神獸鏡（2片） 玉類 翡翠勾玉（3箇） 碧玉管玉（15箇） 武具 甲類（39片） 巴形銅器（8箇） 刀剣類 鉄刀（大刀）（1口） 鉄刀（短刀）（23口） 鉄剣（長剣）（2口） 鉄剣（短剣）（21口） 鍬類 鉄鍬（23箇） 農工具類 方形鍬鋤先（3挺） 鉄鎌（1挺） 鉄手鎌（1挺） 鉄鑿（8挺） 鉄鉈（10挺） 鉄鑿又は鉈（5挺） 鉄刀子（11口） 鉄針（集合）（2箇） 鉄針（単体）（9本） 用途不明鉄製品残欠（4点）	—	大山崎町	奈良～平安
6	記念物	名勝地	令和 7.3.25	妙喜庵庭園	1	妙喜庵	安土～江戸

表2-4 大山崎町指定文化財一覧（令和8年（2026）8月現在）

No.	種別		指定年月日	名称	員数	所有者(管理者)	時代
1	有形	建造物	昭和 63.11.1	石造九重塔	1	宝積寺	鎌倉
2	有形	建造物	昭和 63.11.1	石造宝篋印塔	1	大念寺	南北朝
3	有形	建造物	昭和 63.11.1	塔心礎（扇形石・かしき石）	1	離宮八幡宮	平安
4	有形	建造物	昭和 63.11.1	離宮八幡宮惣門（南門）	1	離宮八幡宮	江戸
5	有形	建造物	昭和 63.11.1	離宮八幡宮東門	1	離宮八幡宮	江戸
6	有形	美工：彫刻	昭和 63.11.1	木造毘沙門天立像 ※	1	宝積寺	鎌倉
7	有形	美工：文書	昭和 31.3.20	小泉家文書	180	大山崎町	江戸中後期
8	有形	美工：考古	平成 31.3.20	天王山古墓出土品	1	大山崎町	平安
9	有形	美工：工芸	平成 31.3.20	「天王山」銘 常夜燈	2	大山崎町	江戸後期
10	有形	美工：考古	令和 3.3.22	久保川遺跡出土墨書石	1	大山崎町	奈良後期
11	有形	美工：絵画	令和 3.3.22	島本町大山崎村史蹟景勝鳥瞰図	1	大山崎町	昭和
12	有形	美工：考古	令和 7.3.21	百々遺跡出土木簡	1	大山崎町	平安初期
13	有形	美工：文書	令和 7.3.21	大山崎天王山天神八王子社文書	1	大山崎町	室町～江戸

※ 町指定後に京都府暫定登録文化財（平成 29.9.29）として登録

表2-5 国登録文化財一覧（令和8年（2026）8月現在）

No.	種別		登録年月日	名称	員数	所有者(管理者)	時代
1	有形	建:建築	平成 16.7.23	アサヒビール大山崎山荘美術館本館	1	アサヒグループジャパン(株)	大正～昭和初期
2	有形	建:建築	平成 16.7.23	アサヒビール大山崎山荘美術館彩月庵(茶室)	1	アサヒグループジャパン(株)	昭和初期
3	有形	建:建築	平成 16.7.23	アサヒビール大山崎山荘美術館椽の木茶屋	1	アサヒグループジャパン(株)	昭和初期
4	有形	建:建築	平成 16.7.23	大山崎山荘栖霞楼(物見塔)	1	京都府	大正前期
5	有形	建:建築	平成 16.7.23	大山崎山荘旧車庫(京都府休憩所)	1	京都府	昭和初期
6	有形	建:建築	平成 16.7.23	大山崎山荘琅玕洞(トンネル)	1	京都府	昭和初期
7	有形	建:建築	平成 22.4.28	白玉手祭来酒解神社本殿	1	白玉手祭来酒解神社	江戸後期
8	有形	建:建築	平成 25.12.24	離宮八幡宮本殿	1	離宮八幡宮	昭和初期
9	有形	建:建築	平成 25.12.24	離宮八幡宮拝殿	1	離宮八幡宮	昭和初期
10	有形	建:建築	平成 25.12.24	離宮八幡宮高天宮神社	1	離宮八幡宮	昭和初期
11	有形	建:建築	平成 25.12.24	離宮八幡宮中門	1	離宮八幡宮	昭和初期
12	有形	建:建築	平成 25.12.24	離宮八幡宮手水所	1	離宮八幡宮	昭和初期
13	有形	建:建築	平成 25.12.24	離宮八幡宮透塀	1	離宮八幡宮	昭和初期

表2-6 京都府登録文化財一覧（令和8年（2026）8月現在）

No.	種別		登録年月日	名称	員数	所有者(管理者)	時代
1	有形	建:建築	昭和 58.4.15	宝積寺[本堂・仁王門]	2	宝積寺	江戸初期

2. これまでに把握した未指定文化財

令和8年(2026)8月現在、各種文献等から把握した未指定文化財は395件です(表2-8)。

現段階では^{おおやまぎちく}大山崎地区の未指定文化財が約58%を占めており、地区間の差が大きくなっています。

※最終的には令和8年(2026)8月に修正

表2-8 これまでに把握した未指定文化財(令和8年(2026)8月現在)

類型		地区区分※				合計	
		大山崎	円明寺	下植野	その他		
有形文化財	建造物	15	3	0	0	18	
	美術工芸品	絵画	34	0	0	1	35
		彫刻	15	5	0	0	20
		工芸品	7	0	0	0	7
		古文書	35	4	1	2	42
		書跡・典籍	5	0	0	0	5
		考古資料	4	0	0	0	4
		歴史資料	4	3	0	0	7
無形文化財		1	0	0	0	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	76	107	5	0	188	
	無形の民俗文化財	8	11	1	0	20	
記念物	遺跡	21	16	2	0	39	
	名勝地	1	1	0	0	2	
	動物・植物・地質鉱物	4	1	0	0	5	
文化的景観		1	0	0	0	1	
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	
文化財の保存技術		0	0	0	0	0	
その他の文化財		1	0	0	0	1	
合計		232	151	9	3	395	

※第1章3. 社会的状況(1)町の沿革:大山崎町の地区区分に示す

3. 大山崎町の文化財の概要

大山崎町の指定等・未指定の文化財について、以下に類型別にその概要と特徴を示します。

(1)有形文化財

①建造物

天王山麓の妙喜庵^{みょうきあん}に、千利休が建てた「待庵^{たいあん}」があり、国宝に指定されています。大山崎町歴史資料館では、身近に鑑賞できるよう、待庵の実物大復元作品を常設展示しています。同じく妙喜庵の「書院^{しよいん}」は室町時代の建造物で国の重要文化財に指定されています。

自玉手祭来酒解神社^{たまてよりまつりきたるさかどけじんじや}(以下「酒解神社」という)の「神輿庫^{しんよこ}」は、鎌倉時代の板倉形式の建造物として重要文化財に指定されています。同酒解神社の「本殿^{ほんでん}」は江戸時代後期の再建ですが、五間社流造^{ごけんしゃながれづくり}の大型社殿で、国の登録文化財に登録されています。

天王山麓に所在する宝積寺^{ほうしやくじ}に重要文化財の「三重塔^{さんじゅうのとう}」があります。また、「本堂^{ほんどう}」、「仁王門^{におうもん}」は京都府の登録文化財となっています。さらに「石造九重塔^{せきぞうくじゅうのとう}」は鎌倉時代初期のもので京都府の指定文化財となっています。

「聴竹居^{ちようちくきよ}」は、竹中工務店に在籍、その後京都帝国大学工学部教授になった藤井厚二^{ふじいこうじ}が昭和3年(1928)に建設した自邸で、本屋、閑室、茶室の3棟が重要文化財に指定されています。

大念寺^{だいにんじ}の「石造宝篋印塔^{せきぞうほうきょういんとう}」はその形式から南北朝時代またはそれ以前の作と考えられ、刻まれた梵字^{ぼんじ}が一般的な宝篋印塔とは異なっている珍しいものでもあり、町の指定文化財となっています。

離宮八幡宮^{りきゅうはちまんぐう}の建物群は禁門^{きんもん}の変^{へん}で焼亡しましたが、近代に入り復古調の建造物が建てられました。このうち、「本殿^{ほんでん}」、「拝殿^{はいでん}」、「高天宮神社^{こうてんぐうじんじや}」、「中門^{ちゆうもん}」、「手水所^{ちようずしよ}」、「透塀^{すきへい}」は、国の登録文化財として登録されています。また、平安時代前期の相応寺^{そうおうじ}の「塔心礎^{とうしんそ}(扇形石・かしき石)」、離宮八幡宮の「惣門^{そうもん}」、「東門^{ひがしもん}」は町の指定文化財となっています。

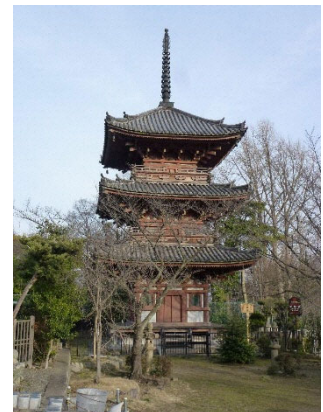
大山崎山荘^{おほやまざきさんじやう}は、実業家である加賀正太郎^{か が しょうたろう}の別荘として大正～昭和初期にかけて建てられたもので、中心を成す「アサヒビール大山崎山荘美術館本館^{あさひびるおほやまざきさんじやうびいろう美術館ほんかん}」、「彩月庵(茶室)^{さいげつあん}」、「椽の木茶屋^{とらぎのきちや}」、「栖霞楼(物見塔)^{せいかろう}」、「大山崎山荘旧車庫(京都府休憩所)」、「大山崎山荘琅玕洞(トンネル)^{ろうかんどう}」が、国の登録有形文化財です。



妙喜庵「待庵」



自玉手祭来酒解神社「神輿庫」



宝積寺「三重塔」



「離宮八幡宮本殿」



「アサヒビール大山崎山荘美術館本館」

円明寺鳥居前えんみょうじにある小倉神社おぐらしんじやの「本殿」は、江戸時代に建立された三間社流造さんげんしゃながたづくりで、京都府の暫定登録文化財となっています。

このほか、未指定の建造物として西観音寺本堂にしかなのんじから移築した観音寺本堂かんのんじなどがあります。



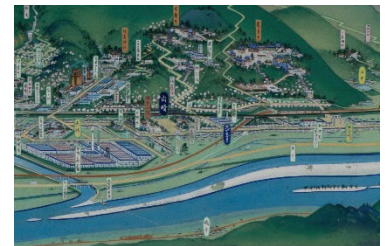
小倉神社「本殿」
出典：大山崎町商工会 HP

②美術工芸品

■絵画

宝積寺の「板絵著色神像いたまはやくしきんざう」(四面)は「弘安九年(1281)四月廿五日」の銘文が記載された国の重要文化財に指定されている鎌倉時代の絵画です。

近現代の観光画家として知られている吉田初三郎よしだはつさぶろう(明治17～昭和30年(1884～1955))、あるいは彼の養子の朝太郎あさたろう(明治35～昭和53年(1902～1978))、二代目初三郎の作品である、「島本町大山崎村史蹟景勝鳥瞰図しまもとちょうおおやまざきむらしせきけいしょうちやうかんず」は、本町の景観の特徴が描かれた貴重な絵画で、町の指定文化財です。



「島本町大山崎村史蹟景勝鳥瞰図」
部分

また、京都府の暫定登録文化財として、大念寺が所有する「紙本著色仏涅槃図かみほんず」ならびに妙喜庵が所有する「著色老梅に尾長鳥図・松に鶴図ちやくしやく ろうばい おながとりず まつ つるず」があります。

このほか未指定の絵画として「宝積寺絵図ほうしやくじえず」(宝積寺所蔵)、「離宮八幡宮絵図りきゆうはちまんぐうえず」(大山崎町歴史資料館所蔵)があります。



宝積寺「木造閻魔王座像」

■彫刻

宝積寺で、重要文化財の「木造十一面観音立像もくぞうじゅういちめんくわんおんたてざう」、「木造閻魔王座像もくぞうえんまおうざざう」以下5体の冥官群像みょうくわんぐんざうや金剛力士像こんごうりきしざうなど、迫力ある鎌倉彫刻の優品を見ることができます。

このほか、宝積寺に京都府の暫定登録文化財の「木造毘沙門天立像もくぞうびしゃもんてんたてざう」(鎌倉時代)、「木造不動明王立像もくぞうふどうみょうおうりゅうざう」、「木造行基菩薩坐像もくぞうぎょうきぼさつざざう」があり、いずれも鎌倉時代の彫刻です。

また、大念寺所蔵の「木造阿弥陀如来立像もくぞうあみだにょらいりゅうざう」は、重要文化財に指定されており、鎌倉時代の優品として高い評価を得ています。

さらに「天王山銘常夜燈てんのうざんめいじょうやとう」は正面に「天王山てんのうざん」の名を刻んだ石造物であり、嘉永3年(1850)3月の天王山参道付け替えの際、西国街道と観音寺参道の交差点に町人有志が建立したもので町の指定文化財です。このほか未指定の彫刻として円明教寺の「木造地藏菩薩立像えんみょうきやうじ もくぞうじぞうぼさつたてざう」等があります。



「天王山銘常夜燈」

■書跡・典籍

本町に文化財として指定された書跡・典籍はありません。

未指定の書跡・典籍として山崎合戦等について詳細に記す小瀬甫庵作「太閤記」等があります。

■古文書

西国街道に面して位置する離宮八幡宮に、国の重要文化財に指定されている「大山崎離宮八幡宮文書」があり、大山崎の繁栄と激動の歴史を記す貴重なものです。

宝積寺の「紺紙銀字法華経(四帖)」は高麗時代(日本は平安時代～室町時代前期)のもので京都府の指定文化財です。

「井尻家文書」は、大山崎神人のなかで町人をまとめていた井尻家の文書で鎌倉・室町時代の対外交流の様子を記す貴重な文書として京都府指定文化財になっています。

「小泉家文書」は江戸時代中後期の円明寺村庄屋の文書で、宗門改帳、山法度、御触書写など、支配、山林管理、交通に関する史料180点は江戸時代中後期における円明寺村を知る貴重な史料群で、町の指定文化財です。

このほか未指定の古文書として青木繁男家文書等があります。

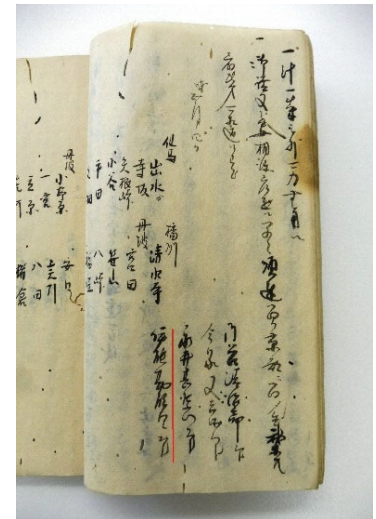
■考古資料

考古資料は、古墳時代前期の鳥居前古墳の竪穴式石室内から出土した副葬品である画文帯環状乳神獸鏡、甲、巴形銅器などの「鳥居前古墳出土品」、山城国府跡の調査で出土した奈良時代から平安時代にかけての遺物である緑釉陶器火舎や文字瓦、塙仏などの「山崎廃寺出土品」が、京都府の指定文化財となっています。

町の指定文化財である「久保川遺跡出土墨書石」は、奈良時代の拠点的な居住域と園池からなる久保川遺跡から出土した扁平な自然石(砂岩)で、中央に渦巻状の文様、その周囲には「王」、「鬼」、「神」の文字、まじないのマークである「尸」が墨で書かれています。

また、「天王山古墳出土品」は天王山山頂で出土した古墳の蔵骨器(土器)と副葬品(水晶玉)などで、平安時代の天王山の土地利用を示す貴重な考古資料として位置付けられる町の指定文化財です。

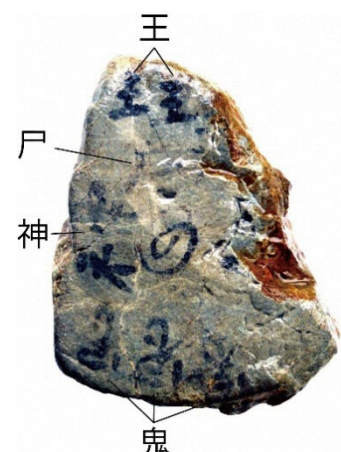
このほか、未指定の考古資料として「境野1号墳出土の家形埴輪」等が



「小泉家文書」



「鳥居前古墳」副葬品



「久保川遺跡出土墨書石」

あります。この埴輪は幅(平側軒先長)59.0 cm、奥行き(妻側軒先長)42.8 cm、高さ44.8 cm(残存部位)で、桁行3間、梁間2間で、単層の寄棟造りの形式です。本来は墳頂に配置されたもので、古墳時代の住居のあり方の一端が知られます。



「境野1号墳出土の家形埴輪」

■歴史資料

本町に指定された歴史資料はありません。

未指定は、元治元年(1864)の会津藩高札あいつはんこうきつなどがあります。

(2)無形文化財

本町に指定された無形文化財はありません。

未指定は、観音寺で子どもにより迦陵頻かりようびん、胡蝶楽こちょうらく、蘭陵王らんりやうおう、納音利ななせりが行われる「舞楽」(お花まつり)があります。



観音寺「お花まつり」
出典:観音寺 HP

(3)民俗文化財

■民俗文化財(有形の民俗文化財)

本町に指定された有形の民俗文化財はありません。

未指定は、宝積寺ほうしやくじの「鬼くすべの鬼面」などがあります。また、大山崎小学校、および第二大山崎小学校に農具や民具の一部が残されています。さらに前者には近現代に購入された教材道具が残されています。

■民俗文化財(無形の民俗文化財)

本町に指定された無形の民俗文化財はありません。

未指定は、宝積寺開山(西暦724年)以来続く厄除けの大祭である「鬼くすべ」などがあります。



鬼くすべ
出典:宝積寺 HP

(4)記念物

■遺跡

「大山崎瓦窯跡おおやまぎかわらがまあと」は国指定史跡で、8世紀末から9世紀前半にかけて、平安京造営に必要な瓦を生産した遺跡で、平安京の成り立ちを考えるうえで重要です。

同じく国指定史跡の「乙訓古墳群おとくにこふんぐん鳥居前古墳」は、前方後円墳で、天王山北麓の眺めのよい独立丘陵に位置し、武器・武具類の副葬品が多いのが特徴です。桂川・淀川と西山山



「大山崎瓦窯跡」5号窯陶板表示

地にはさまれた乙訓地域には、古墳が密集しており、これらのまとまりを「乙訓古墳群」と呼んでいます。その一つである下植野の境野1号墳は未指定です。

■名勝地

妙喜庵庭園が京都府の名勝に指定されています。

未指定の名勝地として「三川合流地の水辺風景」と「御茶屋池（九条池）」があります。「三川合流地の水辺風景」は18世紀の写生画家である円山応挙が「淀川両岸図」で大山崎周辺の天王山を描いています。同地は、近代において、大規模な付け替え工事（淀川改良工事、淀川増補改良工事）が実施され、背割堤も整備されています。今も淀川と天王山の織りなす名勝地の風景が展開しています。

円明教寺の南東にある御茶屋池（九条池）は、西園寺公経が円明寺を譲り受けてこの池を配し、寺の境内を取り込んだ広大な円明寺山荘を造営しました。



妙喜庵庭園

■動物、植物、地質鉱物

本町に指定された動物、植物、地質鉱物はありません。

未指定の植物では、「旗立松」があります。天王山頂への登り道、八合目付近にあり、天正10年（1582）に起こった山崎合戦の時、秀吉が味方の士気を高めるため老松の樹上高く千成瓢箪の旗印を掲げた所で、戦局に大きな影響を与え、勝利を収めたといわれています。マツは枯れるたびに新しく植樹され、現在に至っています。

また、未指定の地質鉱物の「地形」では、「天王山」が「京都府レッドデータブック2015」の要継続保護の「小起伏山地」に、「小泉川下流」が「天井川」として記載されています。また、天王山は「地質」においても「高槻層砂岩」が堆積岩としてレッドデータブックに記載されています。

さらに、「京都の自然200選」に、「桂川・宇治川・木津川三川合流地」が「地形・地質」で、「天王山」が「歴史的な自然環境」で選定されています。



旗立松

出典：大山崎町観光サイト



桂川、宇治川、木津川三川合流地
出典：京都府自然環境保全課 HP

「桂川・宇治川・木津川三川合流地」は、京都府南部を流れる三つの河川が順次合流して淀川となる地です。天王山と男山に挟まれた狭い地形であるため、古来、京都へ通じる軍事上・交通上の要衝であり、両山からは三川合流地の雄大な眺めを見渡すことができます。

「天王山」は山崎の合戦で広く知られ、古くから軍事や交通の要衝で、山中には山崎城跡や自玉手祭 乘酒解神社、宝積寺、観音寺等が点在し、歴史の深さを感じる場所であると位置付けられています。また、観音寺の背後に当たる東斜面はシイなどで構成される自然林が広がり、都市近郊で豊かな自然が残っている貴重な地域であると評価されています。



天王山
出典：京都府自然環境保全課 HP

(5)文化的景観

本町には選定された文化的景観はありません。

未選定では、天王山麓の竹林を開発した藤井厚二の聴竹居および周辺の住宅地ならびに加賀正太郎が建設した大山崎山荘美術館等で構成される「(仮称)天王山山麓の住宅地景観」があります。



(仮称)天王山山麓の住宅地景観
聴竹居から望む天王山

(6)伝統的建造物群

本町には選定された伝統的建造物群保存地区はありません。

未選定の歴史的町並みも、過去の火災等により焼失して、現存していません。

(7)その他の文化財

その他の文化財として、郷土玩具「山崎の猪」があります。

これは歌舞伎・仮名手本忠臣蔵の五段目「山崎街道」にちなんだ土焼の玩具です。

明治 41 年(1908)に出版された清水晴風の『うなみの友(第四編)』にも収載され、野趣にあふれた名玩具として趣味家の間で有名でした。

元々の作者は不明ですが、山崎駅前の雑貨店で販売されていた当時のしおりによると、大正4年(1915)11月1日に、聞法寺の住職広小路祐信がそれまで廃絶していたものを復活したとされています。しかし、復活された「山崎の猪」も昭和 20 年(1945)までに再び廃絶しました。戦後、昭和 45 年(1970)、大阪府吹田市で開催された万国博覧会の翌年が亥歳に当たるのを機に愛好家らが清水人形の作家に依頼し、再び復活します。



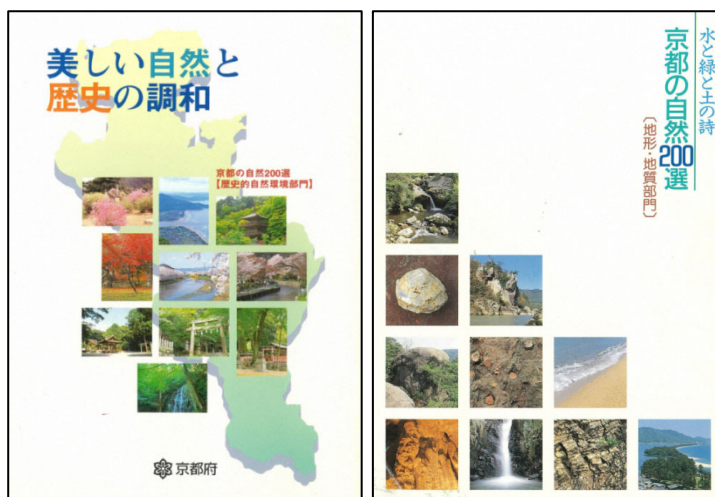
山崎の猪
出典：京都府の玩具 HP

その後三度廃絶しますが、現在は「京都山崎のししの会」によって制作されています。写真は昭和55年(1980)に復元されたもので、雌雄一対で、腹にはヘラで山の字が彫られています。

4. 関連する制度

■京都の自然 200 選

京都の自然 200 選選定事業は、平成2年(1990)7月に設置された「京都府緑と文化の基金」※を活用して、京都府内に所在する優れた自然環境を紹介し、これらに代表される自然環境の保全について、府民の関心を高めることを目的とした事業です。平成3年(1991)6月に植物部門50点を選定し、順次、平成4年(1992)9月に動物部門45点、植物部門(植物群落)5点、平成5年(1993)8月に地形・地質部門46点、平成7年(1995)3月に歴史的な自然環境部門56点の計202点を選定しています。



京都の自然 200 選のリーフレット
出典：京都府自然環境保全課 HP

これらはいずれも市町村及び府民が推薦した自然環境を「京都の自然 200 選選定委員会(委員長：^{していつなびて}四手井綱英京都大学名誉教授)」の審議を経て選定したもので、地域の象徴的存在として人々に親しまれている優れた自然環境と位置付けられています。これらの選定した植物、動物、地形・地質、歴史的な自然環境は、選定当時と状況が変わっている可能性があります。そこで京都府は、環境の変化に対する府民の情報提供を求めるなどの手法によって、適切な管理を進めようとしています。

※「京都府緑と文化の基金」とは、京都の優れた自然環境や文化遺産などを守ること、自然と親しくふれあう場をつくり、環境保全への意識を高めることによって、より豊かな京都を未来へ引き継いでいくために設置された基金です。基金の総額は100億円で全国一の規模を誇ります。事業としては、自然環境の保全・啓発を目的とした「身近な自然環境保全推進事業」と「歴史的風土保全活動助成事業」ならびに「保全地域施設整備事業」があります。また、自然とのふれあいの場の創出を目的とした「ふるさとの自然 200 選ふれあい推進事業」と「京都の自然スタンプラリー開催事業」ならびに「森と小川の教室」促進事業」があります。京都文化の保存・伝承を目的として「郷土芸能保存振興事業」と「古典芸能振興事業」および「糺の森歴史的環境整備事業」が、地域環境の保全を目的とした「青少年地球環境科学教室開催事業」と「府民地球環境講座開催事業」および「青少年海外緑と文化の大使事業」があります。「大山崎山荘整備計画調査事業」も基金を活用しました。

■大山崎町で選定された京都の自然 200 選

京都の自然 200 選「歴史的な環境部門」で選定された自然環境のうち、大山崎町は古くから軍事や交通の要衝であったとして「天王山」が選出されています。

天王山山中には酒解神社や宝積寺、観音寺等が点在して歴史の深さを感じる場所であると共に、観音寺の背後にあたる東斜面にはシイなどの自然林が広がり、都市近郊で豊かな自然が残っている貴重な地域であると紹介されています。

また、「地形・地質部門」では、「桂川・木津川・宇治川 三川合流地」が選定されています。

北西の天王山と南東の男山に挟まれた狭い地形であるため、天王山と男山の双方から三川合流地の雄大な眺めを見渡すことができると紹介されています。